

令和4年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年6月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和4年6月13日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	延会	令和4年6月13日 午後4時52分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	市民課長	
	副市長	早瀬 宏 範	健康づくり課長	
	教育長	杉崎 士 郎	統括保健師	佐熊 朋 子
	行政経営部長	永江 松 吾	子育て未来課長	牧瀬 玲 子
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	福祉課長	山口 貴 行
	市民福祉部長	小池 和 彦	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	産業振興部長	中村 はるみ	茶業振興課長	森 尚 広
	建設部長	井上 元 昭	観光商工課長	小野原 博
	教育部長	大久保 敏 郎	農林整備課長	馬場 敏 和
	観光戦略統括監	近藤 光 則	建設課長	馬場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	新幹線・まちづくり課長	松尾 憲 造
	財政課長	中村 忠太郎	環境下水道課長	植松 英 樹
	税務課長	山口 晃 樹	教育総務課長	武藤 清 子
	企画政策課長	松本 龍 伸	学校教育課長	
	広報・広聴課長	津山 光 朗	会計管理者兼 会計課長	
	文化・スポーツ振興課長	三根 伸 二	代表監査委員	
	SAGA2024 推進課長			
	本会議に職務 のため出席し た 者の職氏名	議会事務局長兼 監査委員事務局長	筒井 八重美	

## 令和4年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年6月13日（月）

本会議第2日目

午前10時 開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案質疑
- 議案第27号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて
- 議案第28号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて
- 議案第29号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて
- 議案第30号 嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例について
- 議案第31号 嬉野市長及び副市長の給与の特例に関する条例について
- 議案第32号 嬉野市印紙類購入基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 嬉野市庁舎整備基本構想について
- 議案第34号 第2次嬉野市総合計画後期基本計画について
- 議案第35号 指定管理者の指定について
- 議案第36号 佐賀州市町総合事務組合理約の変更について
- 議案第37号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第38号 令和4年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

---

午前10時 開議

### ○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1．諸般の報告を行います。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和3年度嬉野土地開発公社決算書及び令和4年度嬉野市土地開発公社事業計画書、予算書、資金計画書がお手元に配付のとおり配付されました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2．議案質疑を行います。

本会議の議案質疑は通告制であります。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることはできません。

なお、議案第34号 第2次嬉野市総合計画後期基本計画についてについては、第1部から第3部までは部ごとに、第4部については分野別に質疑を行います。これも同様に、質疑は

3回を超えることはできません。御注意ください。

それでは、議案第27号 専決処分（第3号）の承認を求めることについてから議案第29号 専決処分（第5号）の承認を求めることについてまでの3件の議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。

これで議案第27号から議案第29号までの質疑を終わります。

次に、議案第30号 嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例について質疑を行います。

質疑の通告があります。

議案第30号について発言を許可します。芦塚典子議員。

**○13番（芦塚典子君）**

皆さんおはようございます。ただいまより議案第30号 嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例について質問をいたします。

この設置条例では、補正予算で5人分の報酬が計上されておりますが、本条例では、「委員は7人以内で組織する」とありますが、その理由をお伺いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

おはようございます。お答えいたします。

委員会の構成人数といたしましては、無報酬の委員も含め7名以内で構成することとしております。現時点では、報酬を支給する委員5名を委嘱したいということで計上いたしております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

芦塚典子議員。

**○13番（芦塚典子君）**

その報酬をいただく方は、どのような方を組織で選定されていらっしゃるのか。また、その設定の予定期間をお伺いいたします。

嬉野市は5名なんですけど、水俣市で昨年、本庁舎建替検討委員会というのがありまして12名、それと、その前の年の神崎市、これは新庁舎建設検討委員会が21名、そして、山鹿市が平成27年の竣工なんですけど、新庁舎建設構想策定委員会16名、今まで、近隣、それから、私が調べたあれでは10名以上が選定されております。また、この10名の中には、どちらも区長さんが入っておられるんです。もちろん、大学の理工系の教授も入っております。また、福祉関係の教授も入っております。また、県の建設技術機構、そういう方も入っておられますし、神崎市ではCSO、あるいは社会福祉協議会、教育委員も入っておられますので、こ

ういうふうに多岐にわたるほうが検討委員会としてはふさわしいんじゃないなど。もちろん、専門の方の5名を選定されると思うんですけど、開かれた執行部、開かれた市政というのは、この12名から21名というような、あらゆる部門にわたって選定されるのがふさわしいんじゃないかと思えますけど、そこら辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

現時点での予定をしている委員会のメンバーでございますけれども、副市長、あと、建築計画、まちづくりに精通された大学の教授、建築の有資格者、あと、防災、環境、UDなど、基本構想の中の基本方針に掲げる項目の有識者などで組織したいということで考えております。

なお、数の7名以内というようなところでの御指摘があったかと思えますけれども、今回、嬉野市の委員会の構成といいますのが、構想までのあり方検討委員会の部分が10名で構成しておりました。嬉野市の進め方といたしまして、あり方でどういった方向制を導き出せばいいんだろうかというような部分をまず第1のステップと考えておりましたので、そこが10名。今回は専門的な方、今先ほど申しあげました専門的な資格なり知識を有しておられる方のメンバー選考としたいということで考えております。

なお、いろいろ多岐にわたって意見聴取等々する機会という部分を、基本計画の策定段階では市民の皆様や地域のニーズ、こういった部分が非常に大事になるかと思えますけれども、本委員会とは別で意見聴取の機会を設ける予定としております。そこは十分反映をするような形で進めたいと思っています。委員会としては、この専門的な、その辺の意見が上がってきた分を吸い上げて、意見が十分に反映できるように専門の委員さんで最終的に検討してもらおうという形にしたいと考えております。

それと、検討委員会の設置の時期ですけれども、本議会で議決をいただきました後、すぐに組織の――今、いろいろまだ選定の段階です。ですので、議決をいただきましたら選定をして、8月頃までには委員会のメンバーの決定、委嘱をしたいということで考えております。

以上でございます。（「予定期間、どれくらいの予定」と呼ぶ者あり）

予定期間ですけれども、今回の条例の中で基本設計までの協議検討を行って、市長に報告をするまでということにしておりますので、それが終了するまでと。今、明確にいつまでということは申しあげられませんが、基本計画が完了するのが、通常の工法であります令和6年の初め頃までの設置期間というような形にはなるかと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

**○13番（芦塚典子君）**

御説明ありがとうございます。設定の予定期間は分からないということで、5名の方はそれぞれの技術者、あるいは専門家の方ということなんですけど、1つ、まちづくり大学に関わっていただいた教授という方がこの選定委員に加わられるということなんですけど、多分まちづくり政策に関わられた大学教授は、農業政策なんですよ、専門は。これは理工学部、あるいは土木工学の専門、それと、この山鹿市とか神崎市にありますように、福祉関係の方とか、本当、民間の方が結構入っていらっしゃるんで、CSOとか、ユニバーサルとか、そういう方の意見も、意見聴取の機会があるというのは1回ぐらいですよ。5回も6回もするわけじゃないので、この検討委員会というのは数回開かれると思いますので、そういう幅広い面でお願いしたほうがいいんじゃないかと思います。それに、専門家も土木工学、福祉、それから公共政策、そういう方もいらっしゃいますので、専門家の方も多岐にわたって選定していただいたほうが、市民が——もちろん、この選定委員は公表されると思いますけど、市民が安心するのではないかと思います。そこら辺を考慮して選定委員会というのを、もう少し幅を広げていただきたいというのがありますけど、回答をお願いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えいたします。

今先ほど、大学の教授、まちづくり大学というような御発言があったかと思いますが、今想定をしているのは、まちづくり大学の、議員が今おっしゃる方ではないと認識しております。まだ決定ではないですけども、候補として、都市計画とか、あと建築計画とか、まちづくりとか、その辺の専門の方というようなことでの大学教授の選定をしていこうと考えております。

また、幅広い分野での有識者というような御意見をいただきましたけれども、今考えておりますのが、お一人の方が1専門というようなところではなくて、先ほどの大学教授もそうですけれども、お一人で幾つもの分野に精通されている方ということでも検討をしておりますので、御了解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

次に、山口虎太郎議員。

**○8番（山口虎太郎君）**

同じく、第3条の第2項ということで、内容的には芦塚議員が質問された内容の中とほぼ変わらないんですけど、「その他市長が適当と認める者」というところの部分の中で市

民の代表を入れてほしいという考え方をしております。

もう一つ、県のほうと専門的な、庁舎建設にも関わった県職員さんもおられると聞いていますので、そういう方を派遣してもらって、一緒に委員会の中で検討していただいたほうが、より市民の皆さんにも広く安心いただけるんじゃないかという考え方をしておりますけど、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

今御質問がございました、「その他市長が適当と認める者」というところでございますけれども、現時点で、この項目でこの方をというのは想定しておりませんが、市民の代表の方、この部分については、本建設委員会の部分は基本計画、設計という段階で、ある程度専門の方というような部分で考えておりますので、市民の代表の選出といえますか、委嘱のほうは考えておらず、先ほどお話ししました市民の御意見等々については、いろいろ多岐にわたると思うんです。なので、ここでどういった形かまだ決定は今後検討していく必要がありますけれども、意見集約が十分にできるような形を構築したいと思っています。ですので、ここでの市民の代表の方については、現時点では考えていないということで答弁いたします。

それから、大学の教授、あと有識者という部分で、あり方検討委員会のときもそうだったんですけれども、県の有識者というか、担当の職員さんのほうを派遣いただきまして、御意見を多岐にわたって出していただいた経緯があります。この辺も検討を——今、御指摘があった、その他市長が適当と認める者の中で検討してまいりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

ぜひ、県のほうの専門の方ときっちり協議を詰められて進めていかれたらいいかと思えます。その中には、何回でもいいですけど、市民の代表の方をちゃんと選定されて、広く皆さんに納得できるような内容の進め方でやってほしいという考え方で、この設置委員会に関してはお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

答弁要りませんか。

それでは次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私、まず第2条第1項2号の「その他新庁舎建設に必要な事項に関すること」とあります

けれども、これは具体的にどのようなことを想定されていらっしゃるか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

現時点では、具体的なこれというような想定はございませんけれども、関連性のある塩田庁舎の活用、これは塩田庁舎の活用といたしましても、1庁舎で進めていく場合の塩田庁舎の窓口組織の構成などの部分になりますけれども、この部分の新庁舎建設設計以外の部分というような捉え方で専門的に協議、検討する可能性もあるので、ここの項に入れさせていただいたというところです。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、「その他新庁舎建設に必要な事項に関すること」というのが、具体的には、1つとしては塩田庁舎の窓口業務のことについてということによろしいでしょうかという確認と、今回この新庁舎建設に当たって、私は塩田庁舎のことも並行して取り組んでいくべきじゃないかなと思っておりますけれども、そこら辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、先ほどの確認ということでもありますけれども、そのような認識で間違いはないかと思えます。塩田庁舎の設置する窓口等々のことについては、ここでも検討する機会が出てくるというようなところです。

あと、塩田庁舎の活用についてのもう一つの項目といたしますか、塩田庁舎の、市民の活用とか、民間活用と、こういった部分がありますけれども、ここの幅広い活用に関しての協議も併せてと、並行してというようなお話だったかと思えます。これについても、今回、委員会の設置条例等々では挙げさせてもらっておりませんが、今後この委員会組織になるのか、どういった組織になるのか今後検討する必要があると思えますけれども、並行してといたしますか、同時期開始というのができませんけれども、何らかの形で検討をして、協議をするような場を設けたいということでは考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

まず、窓口業務のことを重点的に一緒にやっていきたいということですが、あと、庁舎の市民活用、民間活用については、同時並行とはいかないけれどもやっていきたいという御答弁ですが、これまでの経緯を見ても、まだまだ市民の方の、特に塩田区民の方のお気持ちもありますので、できましたら早急に――説明会では、まずは新庁舎のことをということで検討していきたいと。あと、塩田庁舎に関しては3年間かけて取り組んでいきたいと申されましたけれども、これは、このことはぜひ早急に、一緒に同時並行をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。もう一度答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

繰り返しになるかと思いますが、塩田庁舎の幅広い活用の検討については非常に重要なことだと思っております。基本構想についても、ここは基本方針の中に掲げている部分でもございますので、先ほど申しましたとおり、ここは同時開始というわけにはいきませんが、並行してできるような形で考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。（「じゃ、次の」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次ですね。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、第3条第2項についてお尋ねいたします。

こちらは先ほどから質問がっておりますけれども、確認の意味も含めまして、委員会は具体的にどのような方で組織することを想定していますかということで通告を出しておりますけれども、まず、1、副市長、2、学識経験を有する者、3、建築に関する資格を有する者、4、その他市長が適当と認める者とありましたけれども、その答弁といたしまして、どういう方をということで、大学教授とか、建築に精通されている方、防災、UD、都市計画とありましたけれども、そのほかには、分野としては考えられていませんか、精通された方の。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

構成のメンバーを一応7名以内としておりますけれども、いろいろ多岐にわたる専門家の

方をお願いしたいなどは思っております。そのほかに考えられる部分として、今思いつきますのが、自治体DXとかそういった部分、デジタル化とか、そういった形で嬉野庁舎、塩田庁舎が今ありますけれども、それを、塩田庁舎の窓口をつなぐような先進的な機能だとか、そういった部分の検討は必要なのかなと考えておりますので、そういった部分が考えられるのかなというところです。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

そこで、先ほどの市民の公募をどうだろうかという質問に対しては、この検討委員会の中には市民の公募はいたしませんということで、市民の意見聴取の機会を設けると答弁されましたけれども、具体的に例えば、この検討委員会が開催される前とか、回数とか、そういうのは想定されていますでしょうか。

ということで、できるだけ市民の方との意見交換をもって、意見をもってこういう検討委員会に臨んでいただきたいと思っておりますけれども、その回数とか、どういうとか、どんなふうにとか、そういうお考えはありますか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

具体的な回数につきましては、段階段階で何回開催しなければいけないか——予算のほうにも出てきますので、その辺で回数は想定できる部分はありますけれども、次年度以降についてもトータル的な部分は現時点では確定しているものではございません。

あと、塩田庁舎の関連も含めて、市民の皆様の御意見を聞く場をというようなお話ですが、それは、委員会をやるに当たって、必要な事項は市民の方に問いかけて御意見をいただくという形は取っていきたいと思っておりますけれども、何回という部分は今確定しているものではありません。

その、また別に、並行して塩田庁舎の活用の部分については、委員会組織なのか、ワークショップ的な形なのか、その辺も決定してはおりませんが、そこは特に塩田地区の方を中心とした協議をしていくと、そういった集まり、そういった場にしていきたいというような考えは持っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。これまで、この庁舎検討委員会に持っていくまでに、基本構想が今度提出されるまでに、本当にいろいろ経緯がございました。市民の方との意見交換会をもっと幅広くしていただきたいと。一人でも多くの市民の方の意見が届くような庁舎にしていきたいと思っておりますけれども、そこら辺の市民の方の意見聴取について、市長はどんなふうに今後持っていきたいと思われていますでしょうか、最後。していただきたい、意見交換会。

○議長（辻 浩一君）

もう少し語尾をはっきり言ってください。

○11番（増田朝子君） 続

市民の方の意見交換会を、今後もぜひしていただきたいと思っておりますけど、今、担当課長のほうから、委員会にするのか、ワークショップにするかというのを言われましたけれども、ぜひ、一人でも多くの方の御意見が新庁舎とか、塩田庁舎の活用に向けて、一人でも多くの方の意見が届くようにしていただきたいと思っておりますけれども、市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは庁舎建設に限らずであると思っておりますけれども、多様な意見を反映するように様々な工夫をしていく必要があるというふうに思っておりますし、この件につきましても、当然ながら、委員会としては今回、建設委員会では建設の専門的な議論に集中をするということではありますけれども、そういったバックグラウンドとしてどういう機能が求められているのかということでは、やはり市民ファーストであるべきだというふうに考えておりますので、幅広く意見を聴取するように工夫をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで議案第30号 嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例についての質疑を終わります。

次に、議案第31号 嬉野市長及び副市長の給与の特例に関する条例についてについて質疑を行います。

質疑の通告があります。

議案第31号について発言を許可します。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、議案第31号 嬉野市長及び副市長の給与の特例に関する条例についてというこ

とで質問をいたします。

まず初めに、今回の過誤納金ということが発生をした、それについての市長の責任の取り方なのかなというふうな気がいたしておりますが、こういうことでやられたその経緯あるいは、まず、市長自らがこういう取り方をしたほうがいいのかという考えで行われるのか、そこら辺、まず、市長の考えをお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回の課税誤りにつきましては、市民の皆さん、また納税をいただく全ての方に大変御心配、御迷惑をおかけしたということで、心よりおわびを申し上げたいというふうに思っております。

今回、こうした形で市長、副市長の特別職の給与のカットという形での議案を提案させていただいたのも、こうした税の公平性、そしてまた信頼性を損なう案件であったということで、自らの身の処し方としてこのような提案をさせていただいたということでもあります。

一方で、現場の職員も随分前のことにもなりますし、また、今いる職員に関してはこういった課税の誤りに業務の中で気づいたということもございますので、やはり責任の所在としては私並びに副市長が引き受けるのが最適だというふうに判断をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

市長自らが、副市長共々この責任を負うというのが一番いいと市長が判断をしたということだろうと。そういう中で、これが100分の5を1か月というふうな条例になっていると思います。この数字というのが、どこからこの数字を持ってこられたのか。そこら辺について、担当課あたりがこの数字を示されたのか、そこら辺について若干お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは、実際、協議に当たりましては、職員に関する処分委員会というのがございますけれども、そちらのほうで内容につきまして協議をしております。その上で、職員に対して

の処分というのはいないと。その上で、市長、副市長が最終的に以前の御自身を処分された例と、その辺り等を勘案して減額については決定をしていると、そういうふうな経緯がございます。

以上です。（「いやいや、だから、その金額の根拠というの、100分の5の根拠」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

今回、市長、副市長の給料を5%1か月ということですが、これについて基準というものはございません。どういった判断かといいますと、やはりこういった事例も全国的に発生しておりますので、そういった自治体等の処分といいますか、あり方を参考にさせていただいて5%の1か月ということを決めたところでございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今までずっとやっていたのを現市長と副市長、副市長はなられたばかりでこういう責任を取らなければならないというふうなことになるわけですね。

一番大切なのは、こういう責任を取ればいいということではないというふうに私は思います。そして、先ほどの数字的なものも、これが一つの例になるのも果たしてどうなのかなという気がして、何かここら辺に今後のことを考えたときにあるんですが、最後にお聞きをいたしますが、こういうことが二度と起こらないように、今、市長はデジタルトランスフォーメーション、DXということで一生懸命推進をされております。しかし、よその自治体でも、今、保育料の交付金が何億円もやっていたというふうなことがあります。これはよくよく見てみると、いわゆる表計算のそういうマクロで作ったそういう数字の1桁、あるいは数字の間違いによって起こり得るんですね、こういうこと。そういうシステムをあまりにも信じ過ぎて、そのままずっとやっていっていると、ついついそれが分からなくなってしまっているという事例が出てくることも今後考えられるんですよ。だから、そこら辺のチェック体制というか、当然、便利なものは使わなければならないんですが、その代わりミスも、そういった感じで出てくる可能性はかなり大きくなってくと私は思っております。ですから、そこら辺の、そういうデジタルにどんどん移行するのはいいと思います。しかし、そこに、それをしっかりチェックする職員の教育というか、そこら辺も非常に大事になってくるだろうと思いますけど、副市長最後に、こういうことが発生しないように職員に対して今後どういふふうな対応を取られるのか、その点だけお聞きをいたします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員さん御発言のように、デジタル、DXにつきましては、使うものであって使われるものではないというところを、職員一同、しっかり認識をしながら、ちゃんとしたチェック体制、1人で今までチェックしていたのを2人でチェックをするとか、そういったことをしっかりやりながら対応をしてまいりたいと思いますし、それなりの、今後研修等も必要だろうと思っております。

そしてまた、職員に対しましては、部課長会の会議の中でもちゃんともう一度チェックをするようにと、今後こういったミスが起きないようにということも指示はいたしましたし、また、今回の課税誤りににつきましては、ちゃんこういった特例があるんですよということを市民の皆様理解していただくように、広報等にも努めるように指示をしたところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

これで議案第31号 嬉野市長及び副市長の給与の特例に関する条例についての質疑を終わります。

次に、議案第32号 嬉野市印紙類購入基金条例の一部を改正する条例についてについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。

これで議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案第33号 嬉野市庁舎整備基本構想についてについて質疑を行います。

質疑の通告があります。

議案第33号について発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

議案第33号 嬉野市庁舎整備基本構想についてお伺いいたします。

21ページの第3章の、基本理念及び基本方針についてお伺いいたします。

基本方針4で、機能的・効率的で、経済的に優れた庁舎というのを提示してあります。この機能的に高い庁舎を実現するために、「維持管理にすぐれた構造や材料の導入などにより、ライフサイクルコストの低減と施設の長寿命化を目指し、ランニングコストを抑えることで、限られた財源を有効活用し、将来への負担軽減を考慮します」とありますが、実際に、どのような点においてライフサイクルコストダウンを図られるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

本基本構想は、庁舎の必要性、あと、基本理念、基本方針、求められる機能、建設場所、規模等の考え方について示したものとなります。議員御発言のライフサイクルコストの低減についても非常に重要なことと認識をしております。

21ページの基本方針4の中で触れておりますけれども、詳細については基本計画や基本設計等において協議、検討をしていくこととしております。挙げられるものといましては、環境性能に優れた庁舎にするということでのコスト低減、そういった部分が挙げられるかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ライフサイクルコストの低減と施設の長寿命化を図るということがありますので、新庁舎建設において、庁舎の計画、設計、建設、その後の修繕及び解体に至るまでの新庁舎の生涯費を、できるだけ、ライフサイクルコストというのは生涯費用ですので、これをこの計画、設計、また、その後の修繕、あるいは運用コスト、保全コスト、ICTを進めるに当たって保全コスト、ここに明示してありますので、大まかではありますけれども、そこまで提示すべきじゃないかと思えますけど、どのように考えられますか。ほかのところも調べましたが、こういう、それに関してはただライフサイクルコストで低減し長寿命化するという漠然とした答えしかなかったので、ある程度、どの点においてこのライフサイクルコストをちゃんと低減していくかというのを示していただきたいんですけど。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

本基本構想のポイントについてはこれまでも述べさせていただいたところではございましたけれども、詳細については基本計画、基本設計の中で協議していくことと先ほど答弁差し上げましたけれども、この基本構想の基礎となりました嬉野市庁舎のあり方検討委員会での報告の中には、一部この部分に触れたところがございます。一応この嬉野市庁舎のあり方検討委員会の検討内容、報告内容については、この分をそのまま持ってきたわけではありませぬので、今後これは詳しく計画を立てる必要があるというようなところで考えておりますので、この基本構想の段階では、ポイントとして挙げておりました1庁舎への集約と、嬉野1

庁舎集約した庁舎の嬉野地区での建設、新しく建設するということと、塩田庁舎は取り壊さずに行政窓口の設置をして幅広く活用していくことという部分を基本構想の一番の核としておりましたので、議員御発言のライフサイクルコストの低減については、その後の基本計画の段階で検討、協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

この後の基本計画の中で、ぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

しかし、新庁舎建設に当たって長期計画を立てて、新庁舎が30年、50年というような耐用年数がありますので、そのときにかかる修繕費と、あるいはこの割り振りのライフサイクルコスト、それをしっかり把握するということが市民の皆様には必要じゃないかと思います。

ライフサイクルを基にした長期計画というので逆に予算を把握して、有効に今度の改善、あるいは運用ということに、建物を機能的に維持していくということが必要になりますので、建設だけの費用だけじゃなくて、その後の30年、50年後の修繕、あるいは運用コストというのをちゃんと、どの点においてどれぐらいかかるかというのを次の基本計画にはしっかり明示、提示していただきたいと思います。

以上です。その点をどのように考えておられるのか。特に保全コストというのは必要でありますので、どのように考えておられるか、回答をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

先ほど嬉野市庁舎のあり方検討委員会の協議のたたきとして提出いたしました資料の中では、水道光熱費だとかその辺の低減、低くしていくというような低減の部分と、保全コスト、あと、更新コストについても40年後を一応想定していますので、新しく造った場合の更新コストの部分は入れておりませんが、その辺を総合して1庁舎への集約という部分での委員会での方向性という部分で見いだしていただきましたので、さらに専門家の方も入っていただきますので、その辺については十分に検討して調査建設を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次の質問は。今3回しましたよね。次の質問……（「章で3回ずつやけん」と呼ぶ者あり）芦塚典子議員。

**○13番（芦塚典子君）**

次の質問をいたします。

新庁舎整備の方向性ということで、27ページですけど、庁舎の規模についてお伺いいたします。

庁舎の規模を算定されていらっしゃるんですけど、まず、この庁舎の規模を算定する第1段階として、人口推計を明示すべきじゃなかったかと思います。職員数による庁舎の規模というのを算定してありますけど、嬉野市の人口推計ということで、当市の将来推定人口、人口推定をこの前に提示すべきじゃなかったかと思いますが、回答をお願いします。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えをいたします。

庁舎の規模につきましては、議員御発言のとおり将来人口推計も考慮の上検討する必要があるということは認識しております。

しかし一方で、人口減に比例をして行政の業務量が減少するというようなことに今までもそのようなことには至っていない現状があります。人口だけで庁舎規模が決まるものではないということで認識しております。

今後の基本計画の検討の中で、働き方の部分だとか、自治体DXへの取組、あと、複合型の施設の導入となりますと、これは規模が全然変わってくるというようなことで考えておりますので、その辺の専門的な見地も入れながら、基本計画設計の中で総合的に協議検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

芦塚典子議員。

**○13番（芦塚典子君）**

人口推計というのがここで明示されておられませんけど、2014年の総務省の増田寛也教授から、特に嬉野市というのは消滅可能性都市に挙げられております。佐賀県で8市町が挙げられていますけど、市は、2つのうちの1つ、嬉野市が消滅可能性都市ということで挙げられて、そして2040年に、20歳から39歳の若い女性人口が5割以下に減少するというので嬉野市が挙げられております。そういうことで、佐賀県の中では2つの市の中で嬉野市が特に挙げておられますので、特に、人口推計というのは必要じゃないかと思います。生産年齢の人口と、あるいは高齢者の人口を分けて、それと女性の20歳から39歳までの人口とか、そういうのをちゃんと明示したところもあります。で、人口推計というのは、今後の市税の収入に関わってくると思います。それと、高齢者の人口がどのように推移していくかというのが社

会保障費のいかんに関わるケースだと思います。それで市税、あるいはこういう市の収入に直接関わるものですから、人口推計というのはちゃんと明示していただきたいと思いますが、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

先ほども御答弁いたしましたけれども、将来の人口推計を考慮の上検討していくということは非常に重要かと思っております。平成27年に総合戦略を策定しました。このときに嬉野市の人口ビジョンを示しております。これは2060年までの計画ということで、2060年までの人口推計を出しておりますけれども、2060年時点では、このまま施策を展開しない場合については1万5,000人を切るというような推計が出ているというような部分も出ております。いろいろ各分野で施策を行っているわけですが、それを行って、人口減をできるだけ減らすというような部分があります。ですので、その部分を含めて計画の中では、先ほど申しましたとおり、人口減に比例して庁舎の規模というのは決まるものではございませんけれども、議員御発言の人口推計の部分は十分考慮をして、計画の中では盛り込んで進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

回答の中に、2060年の計画では1万5,000人を切るという回答だったと思いますが、将来の人口推計をいたしますと、今年の5月が2万五千数名ですね。それからいきますと、16年後の2038年に2万人を切る1万9,971人で、市の人口が2万人を切る推計になるというのは、近隣市町の税収を見てもみますと、多久市が19億円、有田町が18億円、1万6,000人いらっしゃる吉野ヶ里町が22億円、このように、税収が18億円から22億円、こういう2万人を切る市町の状態です。

やはり一番問題はどのように財政を返済していくかということも重要なことですので、人口推計並びにこの財政状況というのを提示していただければ、市民の皆さん方が嬉野市が変遷していく中、嬉野市はどのようにしていかなければならないのかというような計画はわかりますので、人口推計、人口動態はぜひ必要なことだと思います。特に2万人を切るというのが、2060年、1万5,000人ですけど、5月の人口から推計しますと16年後に1万9,000人になってしまうというような推計になりますので、この人口推計というのは庁舎の規模あるいは財政計画について必須ではないかと思えます。それで、これをぜひ計上していただきたい

と思いますけど。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

先ほど申しました人口推計のところですが、1万5,000人を切るという部分については、これは国の機関で算出された人口の推計、これぐらいになるだろうというような推計でございまして、総合計画では、2060年に2万人を維持したいというような計画にはしております。

ちょっと直接的にここの庁舎の建設イコール、規模イコール人口というわけではないですが、今御発言いただきました内容を踏まえて、人口ビジョンを踏まえて建設の推進を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚議員、次の質問のところ、これも4章で同じ章でしょう。

○13番（芦塚典子君） 続

はい。

○議長（辻 浩一君）

だから、連続で質問しておかないと、今3回終わってしまったんですね。ですので、質問のあれは終わります。

○13番（芦塚典子君） 続

終わり、終了ということですか。

○議長（辻 浩一君）

はい。（発言する者あり）

○13番（芦塚典子君）

分かりました。

○議長（辻 浩一君）

議案質疑の途中でございますけれども、ここで換気のために11時5分まで休憩といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして議案質疑を続けます。

諸井義人議員の発言を許可します。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

私のほうからは、ページ、30ページについてお尋ねをいたします。

その中で示してある、想定面積が8,000平米という形で出してあります。それと、下のほうには新築費を平米辺り45万円という形で示してありますけれども、それを掛け合わせると当然、建築費が36億円というふうになってくるわけですが、その想定した金額の中での今現在考えておられる一般財源、建設基金とか、合併特例債どのように使っていくかということと考えておられると思いますけれども、その財源内訳をよかったら教えてください。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

庁舎建設の財源といたしましては、先ほど申し上げていただきました面積8,000平方メートル、平米単価45万円で想定した36億円の場合、現時点で合併特例債を約12億円、残りをふるさと応援寄附金等での建設基金等で賄う予定としております。その他、少しでも財源負担を軽減できるような補助金、交付金というのでも今現在検討をしているところです。そのような部分の活用も模索しながら、建設のほうを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ちょっとよく聞き取れなかったけれども、建設基金としてふるさと応援寄附金を今から随時積み立てていって、残りの20億円ぐらいまで積み立てるという形で今答弁されたということと理解していいですかね。

○議長（辻 浩一君）

財政課長

○財政課長（中村忠太郎君）

諸井義人の質問に対して、一部補足をいたします。

ふるさと応援寄附金の基金も一部使用する可能性もございますが、多くを公共施設建設基金のほうで賄いたいというふうに計画をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

3回目になりますけれども、30ページの一番下のほうに3行あるところについてお尋ねをいたします。

ここでは屋外倉庫等の付属施設、太陽光発電等の環境設備、駐車場等の外構整備の費用等は含まないとありますけれども、それを含めた場合はどの程度になっているのかをお示しいただきたいと思います。工事費の概算額、そこら辺はどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

その他の工事費用といたしましては、ここでは外構工事や解体工事等が想定をされます。現時点においては、その工事内容等が決定をしておらず、ここで幾らということでお示しすることはできません。今後、基本計画や基本設計の中でどういったものを造っていくかという部分で検討をされる、していくものと思いますけれども、解体費用につきましては、近隣市町、ちょっと規模も違いますので一概に言えませんけれども、1億円程度。あと、外構につきましては、これもどういった整備内容にするかという部分が大きく関わってきますけれども、近隣の建設をされた自治体の内容を見ても1.7億円から1.8億円とか、そういった数字が出ているようでございます。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

第33号の議案につきましては、全体の中で3点お尋ねをいたします。

まず、基本的には、塩田庁舎の現在の償還金額は、まだ償還機関があれば、それを1つ。

それから2つ目に、基本構想は1庁舎体制とする方針で作成されていると。その中で1点、4項のほうで、5項やったですかね、基本の中で塩田庁舎の計画は一応されておりますが、その具体的な今後の計画というのはどういうことなのかということをお聞きします。

3点目に、基本構想に、1庁舎体制に向けてより具体的な建設費を示してほしいと。その財源と、また、償還計画についてもこの基本構想の中に落とし込んでいくべきじゃないかという点でお尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

まず、塩田庁舎建設の際の償還金額及び償還期間でございますけど、塩田庁舎建設の際の起債の償還は全て完了しております。

償還金額、償還期間についての御質問に対するお答えは以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

そしたら、2項目め、3項目めの御回答を差し上げます。

塩田地区の具体的な整備計画ということでございますけれども、塩田庁舎の活用につきましては、市民の皆様、特に塩田地区の市民の方が必要とする機能を御要望にお応えして取り入れたいというような考えを持っております。

今回の建設検討委員会とは別に、塩田地区、市民の方を中心とした協議、検討の場が必要ではないかと思っておりますので、そちらのほうで協議、検討していくものと考えております。

それと、3項目めの1庁舎体制に向けての具体的な建設費を示し、また、その財源や償還期間ということでもありますけれども、これも先ほどの答弁と重複をいたしますけれども、基本構想については、その考え方について示したのになりますので、議員御発言の建設費用及び財源計画についても今後の基本計画の中で詳しく協議して示していくというような形にしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。財源のほうとしての3番目、今から先の建設費等の財源の中で——先ほど諸井議員のほうでも質問をされました。そういう中で実際、合併特例債が事業をするのに95%の充当率ができるというところで理解はしております。しかし、工事費に関してはその70%が国からの交付金として入ってくるということで理解しておりますけど、そこには利息がつくということもあるわけでしょう、当然。そこと、実際30億円の建設費の想定をしたら、当然、利息と償還金額が何年で幾らになるというそういう想定落とし込みをやはりきちんと出していただかないと、基本構想として嬉野庁舎が1本化したときにどうなるんだというのがなかなか見えてこないもので、そういうところの基本構想に対しての落とし込みというのはどういうふうにご考慮されておられますか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

ただいま山口議員さんの御質問の中にありましたけど、合併特例債の内容については臨時交付金で措置されるものではなく、後年の普通交付税の基準財政需要額において、利子も含めて元利償還金の7割が措置されるものでございます。

財政計画につきましては、繰り返しになりますが基本計画の中でお示ししたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

1点だけ、3点目ということで。

現在、この合併特例債は100億円が嬉野市で使えるという形で聞いておりましたが、その中で、返済を始めて10年を過ぎたら段階的にその合併特例債の適用の割合の部分が減っていくと。16年目からは、当然、返済金額丸々を市が払っていくという形になるようなことというのはないわけですかね。そこは、法令としてどういうふうになっているのか、そこをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

合併特例債につきましては、10年を経過した時点で起債可能額が減ってくるというようなものではございません。令和7年度まで、当初予定しておりました起債全額を借入れできるものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私も4章でお尋ねいたします。

まず、24ページ、基本方針5の、まちの特性を活かした塩田庁舎の活用、子育て・文教ゾーンとしての塩田庁舎の機能について、今後具体的にはどのように進めていかれるのか、お伺いいたします。

それと2点目に、30ページですけれども、庁舎の規模について、新築時の想定面積を8,000平方メートル程度、概算事業費について新築費、平米単価45万円と示されておりますけれども、どのようにこれが検討されたのか、内容をお伺いいたします。というのが、基本方針の

中で、オープンフロアとか、セキュリティとか、盛りだくさんに内容がいろいろ書かれているわけなんですけれども、その積算も含めてこの45万円というのを出されたのか、それも含めてお伺いいたしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

基本方針5の、まちの特性を活かした塩田庁舎の活用の部分でございますけれども、塩田庁舎の機能についてですけれども、これも繰り返しの答弁にはなりますけれども、今回、庁舎建設検討委員会とは別に組織なのか、意見を聞く場なのか、まだ決定はしておりませんが、その活用について協議する場を設けたいと考えておりますので、新庁舎建設の部分と並行して、開始時期が同じというわけにはいきませんが、並行して協議をしていくというようなことで考えております。

2点目の、庁舎の規模についてということでございますけれども、基本構想の中に想定面積を記しております。基本計画の中でお示ししている面積、金額につきましては、嬉野市庁舎のあり方検討委員会での協議、検討を行うために算出したものでございます。嬉野市庁舎のあり方検討委員会において適正な面積や建設費を議論して、それを市のほうが構想のほうで採用したということではございません。これは、あくまでもそういった検討の段階でこういったお話をさせていただいたということで示させていただいたものとなりますので、確定したものではありません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

24ページの基本方針5については、先ほど検討委員会の設置のところでもお尋ねしましたけれども、市民の方の協議する場を設けたいということですが、ぜひ、この基本構想の中に、塩田庁舎の活用ともありますので、補正で予算化されてでも、しっかりとした委員会と、またワークショップ形式のそういう場設定していただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

また、それと一緒に嬉野庁舎についても、もっともっと市民の方の意見をいただけるような場、両方必要かと思っておりますけれども、そのことについていかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

塩田庁舎の活用については、先ほど議員が発言されましたとおり、活用に向けての協議の場という部分で考えております。

嬉野地区に予定ということで行っています集約庁舎の検討の部分については、委員会はこういった形で先ほどのような答弁の内容でございますけれども、市民の意見を聞く場というのは設ける必要が——どういった形になるか分かりませんが、意見聴取の場は設ける必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。ぜひ、丁寧にしっかりと市民の方に開かれた市政として参加していただけたらと思います。

先ほど庁舎の規模についてですけれども、これは嬉野市庁舎のあり方検討委員会で示されたということですが、この45万円という数字がですね。機能的、効果的で経済的に優れた庁舎の機能ということで中身を見ましたら、本当に素晴らしい庁舎になるんだと思いますけれども、今後、この45万円がまた大きく膨れ上がるということも想定されると思います。今後、基本計画とか進める中で、しっかりと数字も市民の皆様にお示しただけだと、いろんなことを透明性のある市政として、いろんな方法でしっかりと市民の方にお示しいただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

庁舎建設に係る流れといいますか、内容につきましては、市民の皆様に分かりやすく広報していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私からの質問です。第1章、第3章については、ほかの議員さんの答弁を聞きまして理解しましたので、取り下げます。

私からは第2章について、将来負担の軽減とありますけれども、この将来負担の軽減は、市民1人当たり大体どれくらいの負担軽減になるのか、そういう数字は示すことはできます

でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

先ほど想定した財源の部分で、有利な起債の活用の部分での想定ですけれども、この部分で、合併特例債12億円程度ということで御説明を差し上げました。この部分でいきますと、約8億円の部分について、合併特例債を活用した場合、単純計算で8億円程度の軽減負担になるのかなと考えております。人口で、2万5,000人で割ると3万円とかというような数字が出てまいりますので、これは想定の部分ですので一概には言えませんが、合併特例債を活用した場合はそういった形で交付税措置の部分で有利、財政負担が軽減されるというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。そして、次のも一緒にせんと、質問の機会がなくなります、同じ2章、次のやつ。

○2番（大串友則君）

分かりました、大丈夫です。

この将来負担の軽減の中に、経費と人件費を削減と書いてありますけれども、これは庁舎を統合することによって職員の数を減らすという意味で考えて大丈夫ですか。それとも、職員を減らすことによって、職員の一人一人の負担が物すごく大きくなるというようなことはあり得ないのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

嬉野市庁舎のあり方検討委員会の段階では、人件費についても、これも本当、想定という部分で、今現在2庁舎での窓口機能がある市民課等々の部分ですけれども、この部分をたたき台として算出いたしましたのが、重複する業務が出てくるという部分の人件費の減を想定しております。ですので、負担増というよりも、その重複部分をカットできる、減らすことができるのではないかとというような部分ですけれども、これも今後どういった窓口にしていくなかという部分が十分関わってきますので、そのことを考慮いただきたいということで回答といたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、3回目の質問に移ります。

庁舎の整備の考え方の段階で庁舎建設までの流れというのが書いてありますけれども、この流れに沿って次のステップの段階に行く中で、市民の方に周知していくやり方と、それぞれの段階のときに市民の方と協議をしていく考え方があるのかどうか、最後にお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

次の段階に進むときの市民への周知という点でございますけれども、今回、議会に提案をいたしております、今議会で議決をいただいた場合は、それをもって次の段階、基本計画の、予算も伴いますけれども、次の段階がスタートできるものということで認識をしております。

既に、市の基本方針及び基本構想案については発表、公表をしておりますので、議決後の市民への周知という部分では、市議会の議決事項の広報や、今後、建設検討委員会が立ち上がった場合に、その協議内容等々の情報発信という部分で公開、周知をするというようなことで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、議案第33号について質問をいたします。

章で3回ということですので、私、第4章について質問をいたしております。3点ほど質問をいたしておりますので、通して、まず1回目質問をさせていただきます。

まず、第4章の2、庁舎と必要となる機能という中に、基本方針1として、市民の利便性が高い庁舎の機能ということであってあります。市民の利便性ということを考えれば、庁舎の中にほかの機関、ここでは郵便局、銀行、商工会、観光協会、コンビニ等というふうにあります、こういうものに入ってもらうというふうな構想というか、ここら辺の考え方はないのかというのをまず1点お聞きをいたします。

その後、基本方針の4、ページ、24ページ、「議会閉会中の議場の多目的な活用を図るために、会議や研修等として利用できる環境を検討」というふうにあります、私、議会議員で何もこういうふうな構想をつくるに当たって、検討委員会等、議会もあるんですが、そう

いう話を聞いていなかったんですが、どういうふうなところからこういうふうなことが生まれたのか、具体的にどういうふうにご考えておられるのか、お尋ねいたします。

次の、事業の手法ということで31ページですが、最適な手法については基本計画の中で定めていくとのことであるが、先ほどからずっと話を聞いておりますと、合併特例債を使って建設を行うということになれば、当然、整備の手法というのが限られてくるんじゃないのかなというふうな気が私はしておりますが、その点についてお尋ねをいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えいたします。

3点、質問をいただいたかと思えます。

まず、市民の利便性の高い庁舎の機能という点ですけれども、その検討につきましては、庁舎の規模や建設費にも大きく関わってくるのだと認識をしております。関係団体の意向とか、協議とかも今後必要になってくると思います。現段階でどこどこが入るとか、何々が入るといような決定はもちろんしているものではございません。ここの協議はかなり時間がかかる部分もあるかも分かりませんが、基本計画策定の中で、その協議の中で検討をしていくことになるかと考えております。

2項目めの議会、議場の使い方の部分ですけれども、ここにお示ししている部分は、考え方ということで、例としてほかの新庁舎建設の場合にはこういった部分が検討されている部分はかなりありましたので、構想をつくる中でも、こういった部分は検討の余地はあるのではないかとこの部分ですので、今後、議会の皆様との協議の中で、ここの議会の部分はもちろん御意見をお伺いさせていただきたいと考えております。

3項目めですけれども、手法ですね。合併特例債の活用の話が先ほどから出ておりますけれども、議員御発言のとおり、合併特例債を使つての建設となりますと、これを優先した場合には時間的な制約が出てきて、事業手法が限定されるというのは可能性が出てくるかと考えております。

手法については、市民説明会とかパブリックコメントの中でも非常に関心の高かった事項でございました。財政負担の軽減をやるべきだということから申しますと、ここはある程度必須の部分になるのかなということでは現時点では考えております。

いずれにしろ、財政的に有利な合併特例債の活用を念頭に整備手法の選択をするということにはなろうかと考えております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

私が質問をした基本方針の1というのと事業手法というの、ここはある意味リンクするところがあると思うんですね。基本的な考え方の中で、例えば市民サービスを向上させるために、武雄市役所あたりは税務署、国の機関ですけどそういったもの、あるいは下にコンビニとかありますよね。そういったことを考えた場合に、例えば民間の——ここで名前を挙げるというのはちょっとあれですので、民間のそういった人と、半公共的というか、そういったところと一緒に庁舎の中で活用してもらおう。構想の中でそういう考え方があれば、当然そういう話合いをして、どうですか、ワンフロア一緒に入りませんかということに仮になって、そうすると、今度はそこで家賃等が発生するということになれば、補助金、あるいは合併特例債の利用ができないとか、非常にそこら辺はなってくるんじゃないかなという気がするんですよ。だから、本当に市民が便利な施設を造ろうというのと、この手法というのには非常に相関関係があると思うので、ここら辺を基本構想として、はっきりと示して基本設計に移るべきだろうと。だから、基本構想をつくるに当たって、例えば、想定される事業者さんと話合いをするべきだったんじゃないかなと。そういうことがあったのかどうか、まず、お尋ねをいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

暫時休憩します。

午前11時37分 休憩

午前11時38分 再開

**○議長（辻 浩一君）**

再開します。

財政課長。

**○財政課長（中村忠太郎君）**

先ほどの企画政策課長の答弁に一部補足をいたします。

田中議員御質問の、合併特例債が事業手法が限定されているのではないかとということでございますが、31ページの事業手法に挙げられている3つの工法のうち、PFIでの事業は合併特例債の適用にはなりません。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えいたします。

先ほどの複合施設を考えた場合との他団体との協議という点でございますけれども、実際に協議の場を設けてはございません。しかし、庁舎の建設というような発信をしている中で

そういった部分を、庁舎建設をするのであれば、そこに一緒に入るのはどうだろうか、市民の利便性等々を考えたときにですね。というようなお話は聞こえてはきております。実際に協議はいたしておりません。

あと、合併特例債の活用の部分では期限のこともありますけれども、実際、全額を合併特例債の充当ということにはならないと思っています、金額的にですね。その部分で、一部活用できる部分について合併特例債。また、活用できない部分については、財源は分けて考えるというようなことも検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

あくまでも今回は基本構想ということです。そういう中で、市民の利便性を図る、財政負担の軽減を図るということでいけば、先ほどおっしゃった合併特例債、P F I 方式でもしやるとなれば、合併特例債は使えないというふうな答弁を今受けました。

そういった中で、これが造って終わりではなくて、今後50年、嬉野市の庁舎としていくわけですから、やはりそこら辺、市民の利便性とかいろんなことを将来的に考えて、そしてそういう——よそがやっているからじゃなくて、嬉野市としてはこういう条件を考えたときに、ぜひこういったものと一緒になっていこうというのを、あんまり合併特例債だけにこだわって期限期限ということじゃなくて、やはり将来的なことを考えて計画はつくっていただきたいということだけはお願いしておきます。市長、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長も答弁をしたように、いろんな手法は選択肢のテーブルの上に乗っていますので、それをしっかりと組み合わせて、市民負担が少ない、かつ利便性の高いものを、これは本当に芸術作品をつくり上げるような、寄せ木づくりといいますか、パッチワークといいますか、そういったような施行方法が求められるのかなというふうにも思っておりますので、その辺はしっかり現場との意思疎通を図りながらやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで議案第33号 嬉野市庁舎整備基本構想についての質疑を終わります。

次に、議案第34号 第2次嬉野市総合計画後期基本計画についてについて質疑を行います。

まず、1ページから13ページまでの第1部、序論について質疑を行います。

質疑の通告があります。

第1部、序論について順次発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

議案第34号 第2次嬉野市総合計画後期基本計画についてお伺いいたします。

第1部の序論ということで総合計画の構成・期間というのがあります。第2次総合計画は、基本構想、基本計画と実施計画で構成しており、基本構想、基本計画はありますが、実施計画はどのように策定されているか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

実施計画につきましては、前期でも全体で各分野の実施計画に掲げた施策は全部で845項目ございます。この部分については、各課の総合計画に基づいた施策展開、これに応じた実施事業等々を上げて、各課のほうで策定をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

前期の第1次総合計画で45項目を挙げて、ただ、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのを毎年策定してありますが、この分野で市が目指す姿、あるいは指標等が設定しておりますが、これは、アウトプット指標ではなくてアウトカム成果を設定して市民生活に分かりやすくしておられますが、現在いろんな経済的要因、社会的要因が大きく成果を変化しておりますので、この総合戦略のようなアウトカムでは、実施計画のレベルの指標というのはなかなか見えにくい現状です。大分手直しが必要だと思いますので、判断をしやすい財政計画、そして中期の事業計画の事業費を明確にした実施計画というのが必要ではないかと思えます。

この総合計画の実施計画と言えるのはP D C A方式で評価されておりますが、中期事業の規模とか、指標の動向とか、経年ではかることができませんので、中期事業計画が明確に判断できるよう、基本構想、基本計画、実施計画、この三重構想を明確にさせていただきたいと思えますが、どのようにお考えですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

中長期的な財政計画という点でよろしいんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

総合計画の施策展開を基にして、後期の部分でいいますと4年間になりますけれども、4年間の全体事業費をその時点で算出をするのは非常に困難なことだということで認識しております。そういった意味で、総合計画につきましては施策の考え方や方向性といった部分を4-6-5、ページでいいますと101ページ、102ページに財政計画という形で記載をしているというところがございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

考え方、方向性を提示したということなんですけど、先ほどの田中議員がおっしゃったように、この新庁舎建設について、商工会とか、観光協会、あるいはJ A、コンビニ、郵便局等の市民の利便性を図るために入れてはという案が聞かれます。それにはまだそういう点まではいっていないということなんですけど、もしこういう案が採用されれば、建設増床、それと建設資金というのがどうなるか見えない状態なんですよ。

それで、今先ほど建設資金を36億円というふうに算定が出ておりますけど、この中には本体工事が36億円なのか、それともその中に附帯工事、あるいは設計、管理、調査、それとか解体費を含んでいるのか、本体だけで36億円というのを概算で出されているのか、そういう解体費まで全て含んでいるのか、そういう解体費を、本体工事と附帯工事、それと設計、それと外構工事、解体費、こういうのをこの実施計画の中に盛り込むべきだと思います。そうしないと、これを盛り込んだら恐らく36億円が約47億円に想定されるし、また、先ほど言われましたいろんなほかの施設をこの建設の中に取り込むとすれば50億円になるかというような話も聞かれます。

それで、そういう話が飛び交わないように実施計画、事業計画は立てるべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時49分 休憩

午前11時54分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

質問を再開いたします。

私の質問は、序論の総合計画の構成・期間というので、構成ということで質問をさせていただいてありますが、第2部、第3部の基本構想、基本計画というのがありますけど、2層構造なんですよ。それで、この3層構造、最後に実施計画を盛り込むべきじゃないかと。そうしないと、事業の中長期計画が分からないというのを申しているところです。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

実施計画と一緒に盛り込むべきというようなことですよ。総合計画の策定のポイントに、「わかりやすく見やすい計画」という点を挙げております。何より、市民の皆様に容易に理解していただける内容でないといけないと考えておりますので、先ほども御答弁いたしましたけれども、実施計画はかなり多岐にわたる内容になります。これは、毎年見直しをしている部分ではありますので、この実施計画につきましては、各課での毎年の見直しを行った上で進めていく。その中では、あまり進捗がなかった部分とかも出てくるかとは思いますが、その内容は毎年見直すという意味合いで、ここの総合計画の後期計画の中には入れ込んでいないというような状況になります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

実施計画ということで、各課で毎年見直しをされているというのは総合戦略にいただいております。総合戦略で見直しの評価、それからPDCAサイクルの評価をいただいております。それはすごく分かるというふうに申し上げておるところです。

ただ、今後新しいプロジェクトを立ち上げる時、あるいはプロジェクトが必要なとき、事業計画が必要です。それが実施計画がないので、庁舎建設においてもいろんな話が飛び交うというような話になりますので、実施計画というのはここで策定していただいて、基本構想、基本計画、そして実施計画というのをちゃんとこの総合計画に盛り込んでいただきたい、そういうふうなことを申し上げております。そうすると、今後の事業に対する新しいプロジェクトに対する建設費用、あるいはさっき言いましたようにライフサイクルコスト、そういうのが見えて財政計画というのが分かりますし、今後の事業計画というのが分かりますので、それが一番必要じゃないかと。肝心な、基礎的な総合計画の中に盛り込むべきじゃないかというのをお願いしているところです。必要ではないかというふうに、今後の財政計画、あるいは総合計画、一番の上位計画ですので、どれくらいの建設費用をどれくらいにかかると、そういうふうなのを盛り込んでいただきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

財政計画につきましては、先ほど御答弁いたしましたとおり、ここに全ての部分は盛り込むことはできません。実施計画の中でというようなお話ですけれども、財政的な部分で申しますと、中期的な財政計画というのは別にございますので、そちらのほうでお示しをさせていただくことになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

議案質疑の途中でございますけれども、13時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（辻 浩一君）

休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

次に、山口虎太郎議員の発言を許可します。山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

議案第34号 第2次嬉野市総合計画後期基本計画について、全体でお尋ねをいたします。

基本計画の中に実施計画を盛り込んだ一体的な構成としたほうが、具体的な方向性が見えて分かりやすいと考えるがいかがかということで、まずお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

先ほどの答弁でも触れさせていただいた点ではございますけれども、第2次総合計画の計画全体で実施計画のほうを策定しておりますけれども、項目数もかなり多く多岐にわたっている事項でもあります。具体的な施策を総合計画と同じ冊子にまとめると膨大な内容になり、計画策定のポイントに掲げている、分かりやすく見やすい計画という点で、ちょっとかけ離れてしまうのではないかという部分。何より、市民に理解をしていただくためには、基本計画の内容までにとどめたほうがいいのではないかというようなことから、これは前期からのことではありますけれども、このような形で踏襲させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

その点は、実施計画の部分は総合戦略という形の中でも見てはおります。

その中で、今度の計画の中で1から7番まで施策展開とありますが、その中で、今から先の農業、林業の農家人口の減少という大きな課題があります。ここに対する施策展開の文言といいますか農家人口の減少に対する文言というものが私は見えていなかったのので、そこを挙げていくという形はできないんですかね。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

各部門の入っている、全体的な部分でということではなくてよろしいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）農業という分野になるかと思えますけれども、農業については、活気ある農業の安定的な運営とか、ブランドの確立とか、そういった部分が必要ですがけれども、一番は農家人口、稼ぐ人口、稼げる農業を運営していただくという農家の確立というか、確保という部分が非常に大事だと思いますので、それはこの分野の一体的な部分で挙げているところではございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員、先ほどの2番目は通告とちょっと違った方向に動いておりますので、通告に従って質問してください。

○8番（山口虎太郎君）

この農業の基本的な施策という流れの中で、今、国のほうからも食料戦略という形で言われておりますね。そういう点で、やはり農家人口というものが大事になると私は思っております。そういうところをこの計画の中に上げてほしいという点がありましたので、質問しました。その点いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

施策展開の中に、意欲ある担い手の育成と、農業後継者の確保という部分の中に含まれる事項だと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

第1部の序論のところでお尋ねいたします。

まず、3ページに期間とありますけれども、ここの中で実施計画の毎年度の見直しはどのようにされていますでしょうかというお尋ねですけれども、実施計画、前期でずっと3年間ずつ毎年記載されていますけれども、これは、計画を立てられて、これまで公表されていたのでしょうか。

それが1点と、計画策定のポイント、4ページですけれども、その中で「第2次総合計画前期基本計画によるこれまでの取組みの成果と課題を検証し」とありますけれども、どのように検証されましたでしょうか。

3点目、(4)に、「わかりやすく、見やすい計画」とございます。「できるだけ短文で、簡単な言葉で、理解しやすい文章を心掛け」とありますが、見た感じ、全体に文面が長く、多いと感じております。どのように心がけられたのでしょうか。

4点目、市民アンケートの結果をどう受け止めておられますでしょうかということですが、こちらの最後のページ、103ページに「愛着」、これは前の分を調べましたら、第1次の前期では86.2%、後期で88.1%、第2次の前期で82.3%、後期で79.7%。「住み続けたい」が、第1次では91.0%、第2次の前期で85.0%、そして今回が81.0%。「幸せ」は、前期で61.7%で、後期は60.7%ですけれども、どう受け止められていますでしょうか。この4点をまずお伺いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えいたします。

まず1点目、実施計画書の来年度の見直しという点でございます。各分野別の基本計画に掲げる施策展開に応じた実施計画の見直しについては、各年度の決算時期に、前年もしくはこれまでの事業実績や進捗状況を踏まえて、各事業実施の担当課で見直しをするようなこととしております。これも先ほどからお話ししていますように、かなり多岐にわたるような内容でございますので、一般に全て公開はしているものではございません。

2点目の、前期4年間の成果と課題はどのように検証されたかというような部分ですが、各分野別に設けたKPIと、各事業担当課で取りまとめた前期事業の進捗や実績を用いて、総合計画審議会にて検証をしたところでございます。前期は新型コロナウイルスとかの影響がかなり大きくて、約3分の1の項目が測定不能とか、比較対象にできなかったというような事態が起こってございました。今回の後期計画ではその点も踏まえて、各項目の数値的な成果検証は総合戦略のほうとか、各分野別の個別計画、これに委ねるといえるか、任せるような形にして、今回、市への愛着度、住み続けたい人の割合、それと幸福度といった基本

的な項目に立ち返った評価指標として掲げたいということで考えております。

それと、「わかりやすく、見やすい計画」という部分で全体的に長いというような御指摘でございます。各分野の施策を総合的に示すものであるとの位置づけで、どうしても内容が多岐にわたって、詰め込みがちになってしまうというような傾向がございます。総合計画審議会では、本文やそれぞれの役割の改善などについても分かりやすくというようなところで、部分的に修正の御指摘をいただいたところがございます。また、SDGsについて今回付け加えておりますけれども、それについては様々な場面で活用されているSDGsのアイコンを表示することにとどめて、視覚的に捉えていただけるような簡素化を図っております。

最後ですけれども、市民アンケートをどう受け止めているかというところがございます。

市民の愛着度、住み続けたい人の割合、幸福度、各項目が前回と比べて低くなっている、減少しているというような部分で捉えております。このことは、今後の施策の展開をやって行くことはさることながら、実施の姿勢についても意識していかなければならないということを感じておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

次に、増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

4点の答弁をいただきました。

その中で、1番の期間ですけれども、確認でありますけれども、先ほどから同僚議員のほうから、実施計画のことについてお尋ねがありました。この実施計画、3年間、2018年から2022年、これは実際にきちんと計画を立てられてあるのでしょうか。

それと、今よく出ているのが総合戦略、まち・ひと・しごとで確認ですが、これが実施計画になるんですか、また別に実施計画というのはつくられるのでしょうか、それが1点。

それと、③番の「わかりやすく、見やすい計画」というのが先ほど答弁ございましたけれども、やはり前期の分が私は本当に見やすかったなど、イラストが入って分かりやすい、短文で、計画としては本当に分かりやすい。それがずっと事業につながると見てきたんですけれども、今回は本当に文章が多くて盛りだくさんになって、あとレイアウト——これが製本になるかどうかは分かりませんが、SDGsの各分野であるんですけれども、これもちょっと大き過ぎて、大き過ぎるから文章が寄せられて文面が多いというのがまず開いたときに感じたことなんですけれども、もう少し何か簡単に、でも、施策展開として分かりやすくよかったんじゃないかなと思いましたが、いかがでしょうかというのが1点ですね。

それと、最後の市民アンケートの結果ですけれども、これは本当に愛着度、住み続けたい、幸せ感というのが、市民の方が思っているのがだんだん下がってきたのがちょっと残念だなというのを感じておりますけれども、やはり市政が市民のほうになかなか届いていないとい

うのが1点、見えにくいというのもあるかと思いますが、今後このパーセントが全部上昇するような計画にさせていただきたいと思いますが、それも含めて御答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

まず、1点目の実施計画の件でございます。

これにつきましては、議員御発言のとおり今現在同じようなというか、市の大きな計画というのが総合計画を一番の上位計画にいたしまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのがございます。この中身に関しましては非常に似通った、中身は同じ方向性の内容となっております。

今回見直しの総合計画の後期計画の見直しに当たっては、総合戦略とのその同じ内容の分を、今後統一をしていこうというような部分も検討をいたしております。今回、後期計画でございましたので、次回、全体的な見直しをする際は、総合計画を盛り込んだような形の計画にしたいということで、実施計画もそのような形で構成をしていこうかということで検討をしてみたいと思います。

それと2点目ですけれども、「わかりやすく、見やすい」の部分ですね。現在お手元にお配りしている分は、あくまでも内容を確認していただくためのものがございます。今後、改めて後期の分は見やすいような形の製本は加えるようなことで検討を——こういった形ですね（資料を示す）前期計画ですけれども、このような製本、見やすい形という部分を図っていくということで御理解いただきたいと思います。

それと、3点目のアンケートについてですけど、市政への関心という部分になりますけれども、アンケートの回答をお願いするわけですけれども、アンケートの回答数は減ってきているということではなくて、回答はいただいているような状況です、前と変わらずですね。その中でも、その他欄の記載事項なんかにつきましては、御意見もたくさんいただいております。市政への関心がかなり低くなっているというような認識は持っておりませんので、その辺も考慮して、今後、3点の項目についてのアップという部分を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

では、最後に確認なんですけれども、この期間の中で、これまで前期では3年間ずっと実施計画が計画されていまして、後期では、以後、毎年見直し策定とあります。先ほど御答弁ありました総合計画と併せてお示しいただくということで確認なんですけれども、そのところをよろしくお願ひします。今後の、毎年の見直しと策定の方法をお伺ひいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

今回は後期4年の計画となっております。総合戦略とのリンクと申しますか、内容を同一のものにするという部分は、次回の総合戦略との改訂の絡みも出てきますので、今、総合戦略が第2次で3年目になりますので、この後期計画中にと申すことではなくて、それ以降で検討をしたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、14ページから23ページまでの第2部、基本構想について質疑を行います。

質疑の通告があります。

第2部、基本構想について順次発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

第2部のページ、20ページになるんですけれども、私たちのまちづくり（基本方針）ということで国際戦略プロジェクト、世界へ躍動するまちづくりのこの文言の中に、「外国人観光客の嗜好やニーズに合わせた観光戦略を展開」というふうに記載されていますが、例えば、具体的にどこの地区やどのようなセールスを行って国際交流を考えていらっしゃるのか、御答弁のほどよろしくお願ひします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

第2部の私たちのまちづくりの基本方針の部分です。国際戦略プロジェクトになります。

この項目は、あくまでも基本方針という方向性の部分と考えております。ここで個別のターゲットを明確にすることは想定しておりませんでした。しかし、本文冒頭にもございますように、成長を続けるアジア諸国というのは一つのターゲットになるのではないかと考えております。

具体的な国や地域については国際情勢等も大きく影響をしていくことですので、その時々で、各分野の個別計画や会議等々でその情勢に合った方策を示していくべきことか

など考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

基本計画ということで、大まかな計画だということは理解をしております。ここにも書いてあるようにアジア、特に今年度から嬉野市も新幹線の開業とかもありまして、コロナ禍ではありますけれども、よりインバウンド客の規制、国際の観光の緩和も政府としても進めておられます。新幹線の開業というのが起爆剤に、嬉野市の観光というものがより一層、国内でも、世界でも一目置かれるような国際的な観光戦略を今後行っていただければと思います。その点につきまして、お考えをお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

これまで嬉野市への外国人観光客の主な地域といたしましては、韓国、台湾、中国からでありました。韓国、中国におきましては、これまでの取組の中で商品化ができております。国交や国際情勢も考慮し、これからは主にシンガポールや台湾、香港への展開を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、24ページから33ページまでの第3部、基本計画、分野横断政策について質疑を行います。

質疑の通告があります。

第3部、基本計画、分野横断政策について順次発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

3-3国際戦略プロジェクトの中で、教育、文化、スポーツの中の、日本語の教育機関の誘致というふうにあります。これについて誘致できる見込みが現段階であるのか、そこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

誘致の見込みがあるかということでございますけれども、実際に日本語学校設立のお話も

これまでにございました。ただ、コロナ禍ということで、留学生のほうが入国できない状況となっておりますので、現在のところは様子見の状態でございます。

ただ、嬉野市では多数の外国人の方が各業界の欠かすことのできない人材として活躍をされております。外国人実習生の日本語教育を実施する教育機関の誘致に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今はコロナ禍があったので様子見ということですけど、そういった機会があれば積極的に取り組んでいきたいということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

そのとおり、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

3-1、うれしの創生プロジェクト、26ページです。

こちらで、各分野の関連する主な施策のまちづくり体制に女性が安心して働ける環境整備への支援を掲げておられますが、その理由について伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

嬉野市がこれからも持続的な発展を続けていくためには、やはり嬉野市を訪れたいとか、ずっと嬉野市に住みたい、住み続けたいと思えるまちづくり、こういったまちづくりを推進していく必要があると考えております。

しかしながら、これは全国的な課題でもございます、人口減少ですね。これは本市においても年々進行しているのが現状でございます。具体的な数値で説明いたしますと、令和4年3月31日現在の本市の人口は2万5,187人です。これは10年前の同時期と比較すれば、3,202人、率にしますと11.3%減少しております。その中でも、今日午前中、芦塚議員さんからも説明があったかと思いますが、特に人口減少が大きいのが20歳から39歳の女性の減少幅が一

番大きくなっております。令和4年3月31日現在、20歳から39歳までの女性の人口、2,225人です。これは10年前と比較すれば678人の減少。減少率では23.4%ということで、この20歳から39歳、ここが非常に今減少しているのが現状でございます。

これらを踏まえますと、まちづくり体制の根幹とも言えますが、人口減少に歯止めをかけるべき、例えば子育て世代、子育て世帯に子育て支援をいかにするか、そういったいろんな各種施策に今後は女性目線を積極的に取り入れて、女性が安心して働ける、そういったいろんな環境整備、そういったものを支援する必要があるということで今回このような文言を設けさせてもらっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今御答弁いただきました、今後女性の活躍が期待されるということと、あと、女性人口がどんどん減ってきているということも背景にあるかと思えますけれども、前期の総合計画の中で、まちづくり体制ということで男女ともに働きやすい職場環境の整備促進とございます。そこが、この女性が安心して働ける環境整備への支援とありますけれども、女性の活躍とか、ほかのページでも取り上げられたりありますので、ここは男女共にという、まちづくりですので、そのままでよかったんじゃないかなという私の見解なんですけれども、ここに関して協議はなされなかったんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

後段の男女共同参画の部分にもちょっと関わってくる部分ではありますけれども、ここについては審議会のほうでもかなり議論を重ねていただいたところではございます。

その文言については、女性という部分を、今回は女性活躍という部分の方向性からも、ここを今回、女性が安心して働けるというような文言に変更といいますか、そういった形で表現をしたというようなところで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この施策展開の中にも、5番目に「女性の活躍推進を通じて“訪れたい、住みたい、住み続けたい”まちづくりを進めます」とございます。今回、女性活躍というのを全面に押し出

した計画だなというのは感じられます。しかしながら、やはり市民全体としてこの文言を残していったよかったですんじゃないかなという意見がありました。

以上です。よろしいです。

○議長（辻 浩一君）

それでは次に、34ページから103ページまでの第4部、基本計画、分野別政策について分野別に質疑を行います。

質疑の通告があります。

分野1、福祉・健康づくりについて順次発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

40ページの結婚、妊娠、出産、子育ての施策展開7、男性の育児休暇取得促進に向けた支援制度の創設について、これは新たな項目だと思いますが、どのような制度を考えられているのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

男女共同参画社会の観点から、現段階で支援制度の方向性、これだという部分を見いだせているわけではございませんが、社会的にも法整備も進んでいる部門でもあります。取得率が低い要因というの、一つは世帯の収入とかが減るといような部分が積極的に取得できない部分があるのかなと思っております。それと、あと、会社等々での人員不足とか、雰囲気、そういったもので取得しづらいといような部分があるのかなというふうに考えております。

市としても、何らかの優遇措置になるのか、個人なのか、雇用側なのかですけれども、他市自治体の先行事例も参考にしながら、支援制度を研究していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

支援制度の創設と具体的に明記されているので、今後4年間に具体的にそういった制度を、これは民間事業者に対する支援制度だと思いますけれども、そういったところを具体的に検討していきたいということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

そのとおりでございます。今後、先行事例を参考にしながら、創設していければというような部分で掲げております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

次に、増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

私も、結婚、妊娠、出産、子育て、ページでは39ページと40ページでお尋ねいたします。

まず1つ目、この追加項目が本当に多いと思いますが、策定のポイントをお伺いいたします。

2点目、施策展開4、こどもセンターの遊び場の充実とはどのようなものを考えておられますでしょうか。

それと3点目、先ほど質問がありましたけど、施策展開7の男性の育児休暇取得促進に向けた支援制度の創設とありますけれども、まず、この市役所内での現在の取得率とかも分かればお知らせいただきたいと思います。3点お願いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長（小池和彦君）**

お答えをいたします。

策定のポイント、ここでは結婚、妊娠、出産、子育てに絞っての予定は何かという御質問かというふうに思います。

嬉野市においても晩婚化、未婚化が深刻化しており、少子化が進んでおります。これは全国的に見ますと、女性の平均初婚年齢というのが1980年には25.2歳だったのが、2019年には29.6歳というふうになっています。当然、第1子を出産するときの平均年齢が約1歳ぐらい繰り上がりまして26.4歳、これは1980年ですね。2019年が30.7歳ということで4.3歳上昇をしてきております。

それで、女性の50歳時の未婚率ですけれども、1980年で4.5%だったのが、2020年には16.4%というふうなことで4倍になっております。15歳から49歳の女性の数というのが、国勢調査によりますと1980年が3,060万人、これが2020年で2,500万人ということで、40年間で約2割減っています。

それで、最近出ましたけれども、合計特殊出生率が1980年で1.75人だったのが、2021年で1.30人になっています。四捨五入したら2人に1人に減ったというふうなことですね。夫婦2人なのに、2人産んでとんとん、1人ということは、当然、人口は減少していく原因になるかというふうに思います。

それと、出生率の推移を見ますと、1980年の158万人が2021年には81万人ということで、約2分の1の減というふうなことになっております。そのようなことから、子どもは未来を支える力ということで、少子化対策を最優先課題ということで、喫緊の問題ということで、それに対して進めていくまちづくりが必要になるかというふうなことで、計画の39ページの上段、大きな文字で示してある標題の下の部分になりますけれども、「出会いのサポートによる結婚の応援」、「社会全体で子どもと子育て家庭に寄り添い、子ども達が元気いっぱい  
のびのびと成長し、たくさんの親が子育て環境に満足できる子育て先進地嬉野市を目指します」ということで目標を定めて取組を行っていきたいというふうなことになると思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

2点目の、こどもセンターの遊び場の充実についてお答えいたします。

こどもセンターの役割である、子育て家庭や妊産婦の方の目線に立った寄り添い型の支援を実施するためには、日頃から、親子に気軽に訪れてもらい、日々の会話の中から子育てに関する悩み事や困り事を聞くことが重要であり、そのためには遊び場を設けて、その中で話を聞き、一緒に考えたり、子育てに役立つ情報を提供したり、適切な支援機関を紹介したりすることが効果的だと考えております。

この遊び場のさらなる充実を目指すために、主に、子どもや親同士が交流でき、親子が一緒に楽しめる遊びなどができるぐらいの広い場所を確保していくこと、土曜日の開所日数を増やしていくこと、また、現在、地域コミュニティーの御協力を得て、月1回、1か所の地域コミュニティーセンターで実施している遊び場の出張所を、今後、場所を増やしていくことなどの取組を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

3点目の、男性の育児休暇取得の促進の件で、市の職員の件をお聞きだったかと思ます。申し訳ございません、私のほうでその数字は持ち合わせておりませんが、県の職員の方は、かなりの確率で取得をされているということではお聞きをしております。

いずれにしても、今年4月から企業側への男性の育児休暇取得の促進の義務化がなされておりますので、そういった部分も考慮しながら、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。今回こちらのページでは、前期の総合計画に比べて結婚という文言が追加されていまして、結婚から子育てにつながる、先ほど部長が申されました少子化対策という意味では、本当に一番充実してほしいところかなと思います。

こどもセンターについてお尋ねしますけれども、先ほど広い場所、いろんな相談ができたり、いろいろ遊ぶスペースとか、その中から、経験の中から、体験の中からもいろいろ相談事も出てくるということですが、先ほど、土曜日の開設とかと言われてきましたけど、今後、施策展開の中で休日とかの開設とかも計画の中にあられますでしょうか。

あと、③番の男性の育児休暇については県のほうでも大分進んでいるということですが、もう一度すみませんが、これは今後、民間の企業に対してどのように働きかけをされていくかという計画があらわれますかということのお尋ねをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

こどもセンターの休日の開所についてお答えいたします。

こどもセンターは現在、第3、第4土曜日に開所をしております。こちらのほうをもう一つ増やしまして第1土曜日に開所をしようかなということで検討をしております。第2土曜日については子育て支援センターが開所ですので、土曜日、どこかが絶対空いているというような形で検討を今しているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

男性育児休暇取得の件ですが、先ほど申しました、4月から企業側への取得促進義務化が法整備されております。支援制度の創設よりも、まずは目標に掲げておりますので、それも実施をするような形でやっていきたいと思いますが、まずはその働きかけの部分、各事業所等々への働きかけというのが先になってくるのかなということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほど、こどもセンターの開設は将来に向けて毎週土曜日の子育て支援センターと併せて土曜日に開設したいと言われましたけれども、これだけ子育て関係の充実とか、あと、女性の活躍とか、子育てが終わって復職されたりと言われるときに、やはり祭日、日曜日の開設は今後欠かせないことだと思いますけれども、将来に向けてそういう計画がえられるかどうかを最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

日曜日や祝日の開所ということですのでけれども、今のところ土曜日を開所ということで検討を進めているところですが、今後、将来的には共働きの世帯など増えてきますので、この辺は検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

私のほうから、ページ、42ページの高齢者福祉について質問をさせていただきます。

4-1-2の高齢者福祉、施策展開1、各地域における高齢者居場所づくりの推進・支援というふうに書かれていますが、これは、コミュニティー等のイメージということでしょうか。

それと、施策展開5、フレイル対策の推進について、福祉施設等でのオンライン面会交流設備導入の支援ということは、パソコンとか、いわゆるタブレット等の機器の導入支援というふうにお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

まず、高齢者福祉、各地域における高齢者居場所づくりの推進・支援につきましてのお答えをいたします。

高齢者の居場所づくりは、住民ボランティアの主体で行われる地域支え合い活動の一つで、ごましお健康クラブやふれあい茶の間、塩田津ふれあいカフェ、100歳体操や買物支援、移動支援など、様々なサービスを組み合わせ、介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスなどと実施しているものや、各地区の老人会やサロン、各種会合など、地域独自に実施されているものなど、様々な形態が存在いたします。

また、各地域の地域コミュニティーにつきましても、年齢問わず様々な世代が集い、活動

することによって、健康づくりや生きがい、地域活性化にもつながっていることから、地域の居場所としての機能があるものと考えております。

施策展開5のフレイル対策の推進についてお答えをいたします。

フレイルにつきましては、コロナ禍の影響により外出する機会がなくなり、運動や認知機能の低下だけではなく、精神的な面においても影響を及ぼし、慢性疾患等により日常生活に支障が生じる状態でございますが、福祉施設等においては軽度な体操などは行えるものの、コロナ禍で直接面会できない家族も多くいることから、精神的な落ち込みによって心身の脆弱を少しでも解消するために、オンラインによる面会ができるための必要な設備について施設等に支援を行っております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

よか。（「答弁結構です、承知しました」と呼ぶ者あり）

次に、分野2、自然・都市・生活環境について順次発言を許可します。山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

62ページの下水道に関してです。

まず、施策展開1の農業集落排水処理施設の効率的な修繕・運用について、これは前期では統合の検討とあったというふうに思います。それが変更されていますけれども、前期の検討の結果、そういったものを踏まえてだと思えますけれども、その辺の経緯、考えについてお伺いします。

そして次に、施策展開5、使用料金の適正な見直しというふうにあります。これも前期で見直し事業がされたと思えますが、後期でも継続して見直しの検討をされていくのか、お伺いいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（植松英樹君）**

お答えいたします。

農業集落排水処理施設の効率的な修繕・運用についてですけど、現在4つの農業集落排水処理施設が供用開始から10年以上経過しております。それで、施設の老朽化による故障及び機能低下が発生するリスクが高まっております。突発的な故障は市民生活に大きな支障を来す危険があり、また、費用がかさめば経営的にも安定性を欠くことになります。嬉野市としては、国、県の補助金を活用して、計画的な施設の改築及び更新等を行うことで、施設の長寿命化を目指していきたいと思っております。費用の平準化による経営の安定を目指していきたいと考えております。

次に、使用料金の適正な見直しについてですが、令和3年度から農業集落排水事業の使用

料の体系を、人員制から従量制へ見直したことであります。下水道の事業の使用料の体系が、農業集落排水、公共下水道、市営浄化槽、3事業の下水道料金が統一になりました。また、下水道事業につきましては、令和4年度から公営企業会計へ移行しております。これまで以上に経営戦略が重要視されていきます。

下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくためにも、収支や社会情勢を見て、3年から5年ごとに改定の必要性について検討していく予定であります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

使用料金については理解しました。

農業集落排水については、前期で統合の検討ということがあったと思うんですけど、その辺の検討の結果とか、そういったものはどういうふうなものだったんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、農業集落排水処理施設が市内4か所ございます。その4か所を統合して効率よく運営できないかということで検討をずっとしていたんですけども、検討した結果、最終的には費用の部分とか、災害時のリスクとか、そういったことがあって、やはり統合ではなくて今現在の施設を、改修等を行いながら運用していくという方針を決定したところでございます。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私は、4-2-6、道路交通についてお尋ねいたします。

こちらの施策展開2の中で、公共交通のUD化の促進とございますが、それはどのようなことでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

高齢者や車椅子利用者、また、妊娠中の女性など、乗り降りをスムーズに行うため、乗降

口や社内通路が広く、また、スロープや手すり、滑りにくい床材等が設置された、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの導入の促進を検討していくということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それは、市内全域でのことと理解して、そのUD化をですよ。どういうエリアをお考えなんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

昨日制定しました地域公共交通計画、こちらのほうでは、まず、優先的に高齢者の利用が多い路線等について導入を図っていくというふうにしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

高齢者の多い地区と、どこでも高齢者は多いんですけども、大体どういうエリアとかは計画の中にはございませんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

計画の上では、現在、乗合タクシーで運行している上久間線や大野原線について特に計画を進めるといようなことしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

私のほうから、ページ、54ページの4-2-1、新幹線嬉野温泉駅周辺まちづくり、施策展開2と、4-2-6、道路・交通、施策展開1について質問をさせていただきます。

まず、新幹線駅周辺まちづくり、施策展開2につきまして、公共交通ネットワークの充実について公共交通の拠点機能整備ということで挙げられていらっしゃるんですが、これは駅周

辺ということではなくて市内全域、特に中山間地等の循環バス、福祉バス、今、市のほうで進めようとしていますデマンド交通のための、そういった拠点も考えていらっしゃるのか。

それと、道路交通、施策展開1の64ページの分なんですけれども、これについて安全で快適な市道の整備、国道・県道の整備ということで明記されていますが、これについては安全で快適ということであると、防災面を考えて例えば、市道については道路の拡幅等、災害が起きたときいろいろ有事の際の緊急車両等が確実に離合できるように、そういった計画等も考えていらっしゃるのでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

まず、1点目の件についてお答えをいたします。

公共交通の拠点としては、今回整備されます嬉野温泉駅や嬉野バスセンター、塩田地区においては、塩田庁舎前というところは、公共交通の集約がされて結節点であるというところで拠点整備ということを考えております。あくまでも移動需要が多くあって、乗り継ぎ等が発生する箇所ということで想定しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

私のほうからは、安全で快適な市道の整備、国道・県道の整備ということですが、まず、防災面に関しましては、社会資本整備総合交付金、道路メンテナンス事業、そちら補助等を活用しながら、のり面の補修であったりとか、道路の打ち替え、橋梁の修繕、そういうことを行いながら、安全性の高い道路を整備してまいっているところでございます。

また、緊急性につきましては、過去、市道の改良工事等でも質問を受けているわけですが、そちらの答弁でも緊急性という意味合いの中で、そちらの優先順位の一つとして位置づけまして、市民の通行の確保に向けて財源等を確保しながら、道路改良工事等を行ってまいりました。しかしながら、車両等も設備を充実させておられまして、その影響もありまして、緊急車両が非常にワイド化、大型化しているというふうな問題もございまして、これまで過去に通行できた道路も実際入れなくなったというようなことも発生している事情もあるのも事実でございます。

そういった中でも、我々も市民の皆様の安全・安心な利用ができるように、全面的な拡幅は厳しいにしても、部分的な離合場所の確保とか、そういうものを行いながら整備を進めてまいりたいと思っております。また、国道、県道につきましても、市内の問題箇所が何点か

ございますので、そちらについては引き続き、国、県に要望活動等を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。拠点整備について、バスセンター、塩田庁舎前、駅前の整備ということで、人が多く利用者が多いところをされるということで、特に利用者が多いところが優先だとは思いますが、そこまで行く手段の、どこに行けばそこまで行けるのかという、特に中山間地ですと、地域地域にそういった拠点も今後必要になってくるだろうと私は個人的に考えていますので、そういったところも市内全域の交通網の整備ということで考えていただければと思います。

それと、道路メンテナンスについては、地域の事情、特性等もあると思いますので、そういったところもよく加味していただいて、今後そういった社会資本整備事業、道路メンテナンスの補助金等を使いながらやっていただければと思います。答弁は特にはよかです。

○議長（辻 浩一君）

それでは次に、分野3、安全・安心について順次発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

続きまして、68ページの消防・防災につきまして、施策展開5です。

これにつきまして、消防防災施設・装備を充実し、万が一の事態に備えますということで記載されています。消防施設の定期的な更新ということで挙がっておりますが、災害状況とか、消防団ごとに、実態に即した、例えば器庫の整備や車両の導入等の更新を行っていくということでしょうか。

また、新たな防災・減災拠点の整備ということにつきまして、これはコミュニティーとか、各行政区などの意見を聴取して今後の計画をされていくものでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、消防の設備につきましてでございますけれども、議員御指摘のとおり、消防格納庫ですとか、車両、それから小型動力ポンプや非常用発電機など装備がございますけれども、消防ですとか、水防活動に必要な設備、機材の調達を、財政計画にのっとり計画的に配備をしていくということで記載をしております。

もう一点、新たな防災、減災拠点ということでございますけれども、これは具体的には今後、財源等の確保も含めて検討が必要なことでございます。基本的な方針といたしましては、避難所ですとか、資機材庫として活用のできる施設を、実際にコミュニティーや行政区の皆様方の意見も伺いながら整備をいたしまして、実際にそれらを運用、管理をしていくに当たりましても、自主防災組織ですとか消防団、そういった地域の協力が必要でございます。それらを運営していくに当たりましては、連携をいたしました上で、その訓練ですとか、実践を行うという形で施設の拠点、ハードと、それから人材育成、ソフト面を併せて進めていきたいという意図で記載をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。そうですね、先ほど御答弁いただいた中で、特に最近は大雨被害とか、消防団といいましても、水防団という機能も十分必要とされている機能だと思いますので、地域ごとに合った機材の調達等もぜひ力を入れていただきたいと思います。

また、更新ですね。新たな防災・減災拠点の整備について、これはハード、ソフト面で今後充実を図っていくということでの理解でよろしいでしょうか。

特には、あとは私のほうからはございません。

○議長（辻 浩一君）

答弁要りませんか。

○1番（水山洋輔君）続

はい。

○議長（辻 浩一君）

それでは、議案質疑の途中でございますが、換気のために14時10分まで休憩いたします。5分間です。

午後2時3分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

その前に皆様方をお願いでございますけれども、携帯電話等の取扱いは十分注意していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは次に、分野4、産業・経済について順次発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

それでは76ページ、第4部、4-4-2 林業の施策展開の2項目めになりますけれども、

森林組合の体質強化ということで、下のほうの別枠に、地域・団体・企業の役割ということで示されておるわけですけど、この施策の中には民間企業の体質強化、現在は森林組合の体質強化という書き方になっていますので、民間企業も含めたところの体質強化という内容にすべきではなかったのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

お答えいたします。

議員より御指摘がありました民間企業の体質強化も含んだ内容にすべきではないかということでもあります。

施策展開にありますように、まず、林業の中心的担い手である森林組合法に基づいて設立された森林所有者の協同組合である森林組合の体質強化を図ることが先決だと思い、この表現としております。一応今回、後期の件に関しては、まだまだ担い手不足ということである問題がありますので、まずは森林組合の強化ということで記載しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

同じ、再度になりますけれども、先ほど申しましたように、下段のほうにその役割という意味の中に企業ということも含んで書き込みをされていらっしゃるの、実際、市内には、組合法に基づく組合、また、企業として民間の事業者さんも実際存在をしているわけですね。多数の社員さんもいらっしゃると思いますけれども、そういった中でこの後の林業の政策の中では、そこも同じような形で展開をしていくべきではないかと考えて今回提言をしているところでございます。確認までですけれども。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（馬場敏和君）

議員さんおっしゃられるとおり、民間企業ということも感じておりますが、先ほども言いましたように担い手が少ないということで、今、40代までがゼロというふうな形になっておりますので、若い職員をまず確保して基盤強化に努めたいということがまず先決と判断しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

**○12番（森田明彦君）**

最後になりますけれども、ただ、検討としては、何度も言うようではありますが、民間企業も含めたところというのも、そういう人材育成という面では、当然同じ待遇にあられるわけでございますので、今後も全く計画していないということなのか、今後はまた検討の余地があるのか、そこだけ確認をいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

農林整備課長。

**○農林整備課長（馬場敏和君）**

お答えいたします。

今回は後期の分でありますけど、次期計画にはそのような内容を盛り込みができるように、手前の森林組合のほうをまず強化したいと考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

次に、山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

74ページの農業についてです。うれしの茶交流館の利用促進、これが前期はありましたけれども、これが削除されておりますが、必要ではないかというふうに思いますが、どういふふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

茶業振興課長。

**○茶業振興課長（森 尚広君）**

お答えいたします。

第2次総合計画の後期の分の73ページ、農業のところでは、議員御指摘のとおり、うれしの茶交流館の利用促進については今回掲載しておりません。前期では、建設になって、これからどういふふうに利用促進していくかというところでありましたので、農業の部分でも掲載しておりました。今年度は5年目を迎えましたので削除した形になっておりますが、ただ、歴史・文化・芸術の88ページ、1番の価値ある歴史文化を後世に伝えますというところでは、引き続き掲載しているところでございます。

うれしの茶交流館の利用促進につきましては、茶業振興化としては、今年度以降も、情報発信、利用促進、集客増、売上げ増を目標に、結果を残せるようしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

88ページに、うれしの茶交流館などを活用した、茶文化・陶磁器文化・湯治文化などの情報発信というふうにあります、それは分かっていますけれども、これは文化の情報発信というふうな項目なので、ちょっと違うのかなと。5年たってまだまだ発展途上で、今後指定管理など検討されていると思いますけれども、そういったところも踏まえて嬉野市の計画として、方向性として、うれしの茶交流館の利用促進という目標があってそういった指定管理者とかを検討されると思うんですけども、そういった基となるこの基本計画がないというのはちょっと。今、言葉でおっしゃっていたんですけども、それをまさに計画に落とし込むことが大事なんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

後期の7つの項目が載っていて、その1つに、8つ目がうれしの茶交流館の利用促進というのが載っていないということだろうと思いますけれども、そのほかの7つの項目につきましては、市民の方を対象に向けた取組というような形になっておりまして、うれしの茶交流館の利用促進というのは、市の施設であり、いかに茶業振興課が責任を持ってしっかりやるかということだろうと思っておりますので、そこら辺は私としましては、ちょっと意味合いが少し変わってきて、うちがしっかりすればという気持ちが強いものですから、今回の後期では省いたというような形になっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

分かりました。そしたら、嬉野市全体の計画としてはなくて、市の担当課としてはそういった方向性はしっかり持っているということによろしいですね。分かりました。よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

次に、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

私のほうから、77ページ、4-4-3商工業について施策展開の1番、MADE IN 嬉野のPRについて、地場製品の輸出の推進というふうに記載されていますが、まず、これについてどういうふうに取り組んでいかれるか、お考えをお願いします。

それと、日本遺産「肥前窯業圏」による焼物を中心とした情報発信というふうに記載されていますが、これをどのように考えていらっしゃるのか、御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

地場産品の輸出推進をどのように取り組んでいくのかということでございます。

令和2年度にテストマーケティングとしてシンガポールにおいて地場産品、お茶、野菜、チーズを送り、現地のレストランのオリジナルメニューの提供や料理教室での食材使用を実施いたしました。中でも評価が高かったのはお茶、うれしの茶でございます。

今後の事業展開といたしましては、お茶を中心に取り組んでいくことが必要かと考えております。

2点目の、「肥前窯業圏」による焼物を中心とした情報発信ですけれども、嬉野市は現在、佐賀県及び長崎県の複数の自治体で構成されます「肥前窯業圏」活性化推進協議会に加盟して連携を図っているところです。一自治体ではなく、日本遺産となった「肥前窯業圏」全体で知名度アップや観光客の誘客を図ることが大事だと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。令和2年にテストマーケティングをされて、お茶がすごく高評価だったということで、お茶、野菜、チーズ等をシンガポールで。これについて、最初の私の質問の国際プロジェクトにも関わってくるところだと思うんですけれども、お茶、野菜、チーズ以外にも、下のほうに、日本遺産「肥前窯業圏」による焼物を中心とした情報発信ということで、嬉野市内の窯業事業者の方がいらっしゃいますので、そういったオール嬉野というところで地場産品の輸出というものを今後考えていただければと思います。

また、日本遺産「肥前窯業圏」、これはもちろん、佐賀県、長崎県等でやっている「肥前窯業圏」、特に有田焼というところかというと、これは世界的にも有名なブランド価値があると思います。これを今後も、嬉野市としても強く推進して行って、情報発信をしていただければと思います。

地場産品の輸出について、今後、お茶、野菜、チーズ以外の産品についてのお考えをお尋ねいたします。（「すみません、最後をもう少し」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

最後をもう少し。

○1番（水山洋輔君） 続

すみません。地場産品の輸出推進について、お茶、野菜、チーズのマーケティングをされ

たということですが、それ以外の地場産品についての今後のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回のマーケティングでいろんな課題も見つかっております。特に海外の方への品物、物品の紹介の中では、それまでその商品に至った過程やストーリーが大切だと思っております。

嬉野には、焼き物や日本酒といった地場産品もございますので、ほかの産地と差別化を図れるようなストーリーと共に、海外への売り込みをできればと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひ、先ほど答弁していただいた、焼き物、日本酒、嬉野市がお茶、野菜とか、ここでいろいろな地場産品をオール嬉野としてやっていただければと思います。答弁は不要です。

○議長（辻 浩一君）

次に、分野5、教育・文化・スポーツについて順次発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

議長、観光と歴史・文化・芸術という項目で間違いないですね。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○12番（森田明彦君） 続

まず、80ページと、それから歴史・文化・芸術のほうでは88ページと、両方見ながらの展開ということになります。

この施策展開の中で、80ページの観光分野における最初の1項目め、文化財・歴史遺構、自然をはじめとした既存観光資源の磨き上げという項目がございます。ここには、特に塩田津に関しては特段触れられていないんですけれども、88ページの、こちらは歴史・文化・芸術の項目の中で、施策展開の2項目め、塩田津の町並みを生かしたまちづくりを進めますと。特に1項目めの伝建地区の事業の計画的推進、3項目めが、特に目を落としたのが、塩田津の町並みにおける滞在・周遊を促進する環境整備ということで、ここ10年以上になりますかな、数億円単位で塩田津のほうにも伝建地区に関してかなりの資金を投下しているわけがございます。80ページの中で、それぞれの部門別ではそれなりのまとめになっていると理解するんですけれども、私が質問しているように、地域資源の磨き上げということで今後、周遊、

人の流れをつくっていくというような観光の施策の中で、塩田津もしっかり生かしていくところ、この両方のページを見ていますと、それぞれの取組をまとめられたような感じで、どうも関連性が感じられないなという印象を受けているんですけども、この辺の見解についてお答えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

観光の施策展開としては具体的には記載しておりませんが、観光分野におけます歴史、文化、芸術については、温泉やお茶と並ぶ、嬉野市として重要な観光のコンテンツの一つと考えております。

6月10日から外国人観光客の受入れが再開されたことによりまして、インバウンドの観光客も増えることと考えております。今後とも、相互に連携しながら観光客誘致につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今、課長の御説明で、それ以前の説明にもありましたように、この計画の中では、あくまでもそれぞれの施策と捉えて大きな目で見ているということと、あと、細部にわたってはしっかりと連携を取りながら、お互いに現在の有効な施設を今後、観光にもしっかりと結びつけていくというようなところを何かもうちょっと、この計画書の中でではなくても、またそういうほかの計画の中に、施策の策定の中にまた何か入れていただきたいなというところがありましたものですから、そういうところは間違いないですね。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

先ほども申しましたとおり、相互に連携を図りながら、観光客の誘致につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

86ページ、生涯学習・青少年育成の施策展開1、情報・金融リテラシー等の学習機会の提供とあります。これは新しい項目だと思いますが、どのような内容か、お伺いたします。

**○議長（辻 浩一君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）**

お答えします。

情報・金融リテラシー等の学習機会の提供の内容ということですが、現代社会におきまして、インターネットやスマホ等の情報網の発達によりまして、生活が便利にまたは豊かになってきております。スマホが車のナビゲーションになったり、キャッシュレスによりまして簡単に支払いができたりするようになっております。また、金融に関しましては、昨日の岸田総理の資産所得倍増プランにもありましたが、貯蓄から投資への流れになりまして、資産運用を推し進める社会に移行してきております。そのようなメリットのある社会になってきておりますが、そこには情報漏えいや投資に関しましては損をする可能性があるなど、様々なリスクが含まれております。そのため、使う側はそのリスク回避の基礎的知識も併せて必要となってまいります。

今回の計画の中にうたっております情報・金融リテラシー等の学習機会の提供の内容ですが、それらに関しますメリットやリスク回避などの情報を市報に掲載したり、またはそのセミナーの開催などを検討するという内容になります。

以上になります。

**○議長（辻 浩一君）**

よか。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

次に、水山洋輔議員。

**○1番（水山洋輔君）**

私のほうからは、4-5-3、歴史・文化・芸術の分野の施策展開2、塩田津の町並みを生かしたまちづくりを進めますの項目につきまして、先ほど森田議員のほうからも質問等がありました。1つ目に、伝統的建造物保存地区の事業の計画的推進について、これについて、市として、業務として、例えば専門チームとか、新たな室ですとか課をつくって、行政と地域が一体となって進めていく必要があるのかなと私は考えました。

もう一点、塩田津を中心とした陶磁器文化・職人技の情報発信の強化について、これは前の項の「肥前窯業圏」にも関連することだと思うんですが、特に佐賀県の窯業というのは、嬉野市において、その陶土事業者の方がほとんどの陶土を生産していると言ってもいいと思います。嬉野市の特徴として私が個人的に思っているのが、原料から製品になるまで、陶石は天草から等々、ほかのほうから入ってくるんですが、一連の工程が市内で行われている、

これは全国的にも非常に珍しい産地だと思っております。このことについて、情報発信についても、生産の一連を紹介する、そういうことでスポットを当てるといふふうにお考えかということをお伺いします。

**○議長（辻 浩一君）**

教育総務課長。

**○教育総務課長（武藤清子君）**

お答えいたします。

まず最初の、伝建地区の計画的推進につきまして専門のチームや新たな課をつくってはどうかということですが、現在のところそのような計画はございませんが、今の段階でも、例えば、文化財グループは文化財保護、また建築士がおります。そのほか、観光資源の発掘とか誘客でしたら観光商工課、そして、町並みの中の空き家対策として空き家バンクとか、定住、移住の担当として企画政策課など、現在も課を超えた連携を行っておりますので、現体制で対応していきたいと思っております。また、その地区の皆様、改修を希望する所有者の方や町並み保存会の方々とも連携して進めてまいりたいと思っております。

2番目につきまして、塩田津を中心とした陶磁器文化・職人技の情報発信の強化につきましてですけれども、塩田津は陶磁器やその原料となる陶石の積卸しを行う川港として発展してまいりました。昨年度、当時の様子を紹介したPR映像を制作いたしました。そして今年度は、塩田津の中にトイレを併設した休憩所が完成する予定にしております。その中で情報発信をしていきたいと考えております。また、このPR映像は、原料から製品になるまでの工程を紹介した映像ではございませんけれども、今後、新しくできた施設でパネル展示などの企画ができるのではないかと考えております。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

水山洋輔議員。

**○1番（水山洋輔君）**

まず、保存地区、伝建地区について、今、各課を超えた連携を取りながら取り組まれているということは承知しております。塩田津の町並みにおいても、町並み保存会という組織があって、地域の方の要望等を聞いて町並み保存会が取りまとめて、そこから、建設だったら建設課のほうとかいろいろなところに次年度の保存計画とかも上げられていると思うんですけども、なかなか、本当の意味での専門家が市の行政側に少ないんじゃないかというのが個人的に思っているのと、地域の方からも、もう少し連携を取ってほしいというのもありましたので、個人的には、これは推進していけば、もっと塩田津の町並みがよりよくなる政策だと私は思っています。そういった意味で新たな――いきなり課をつくったりとかするのは難しいと思いますし、専門の室をつくるのも大変だと思うんですが、そういったところも

ちょっと御検討していただければというふうに思います。

それと、今度、塩田津にできる新しい情報発信の、トイレを併設した場所も今年度中には多分できると思うんですけども、パネル展示ということで、今、パネルというよりも、ITの技術も進んでいますので、動画ですとか、ユーチューブとか、そういったものもありますので、そういったところでアクセスして見れるような仕組みも今後考えていければ、より嬉野市のPRにもつながると思いますので、そういったところも検討していただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

伝建地区に携わる職員で専門家が少ないという御指摘ですけれども、確かに、長年担当をしている職員が退職をしたりして、今従事している職員の経験年数というのは短くなっております。ですので、長く関われる職員の育成というのは今後の課題だと考えております。

また、情報発信の方法は、パネル展示のほか、動画の発信などについても、ほかの関係する課と連携して検討してまいりたいと思います。

以上でございます。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

次に、分野6、まちづくり体制について順次発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

100ページです。行政計画・広報・広聴ということで、一番頭に広報・広聴ということで、新しく表示されていますので、そこに力を入れていくんだなということが見て取れます。

まず1点目が、施策展開4の中に、以前は広報・広聴ということであったんですけども、これが新しく8、広報・広聴の推進ということで分けられているということで理解しておりますが、ちょっと項目が多くなり過ぎて、見た感じですけども、内容もそんな変わりがないので、この施策展開4については広報・広聴の推進の中に入れ込んでもいいのかなと個人的な感想として思いますので、その辺について担当課の話をお伺いしたいという点。

それと施策展開8、デジタル回覧板等の整備、これについて新しい項目だったので、その内容をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

確かに、施策展開4の内容につきましては、施策展開8の広報・広聴の推進に包含される内容ではございます。

しかしながら、施策展開4の項目、これは市の計画等へ市民の意見を反映、いわゆるパブリックコメントを意味しておりますけど、このパブリックコメントというのは、行政が各種施策を行う上で、特にいろんな計画に市民の意見を反映するということは非常に重要な位置づけということで考えておりますし、また、情報公開の推進ということで、これは市からの、行政からの積極的な情報発信、あるいは市民からの行政文書の開示請求に対する情報公開ということの位置づけにしております。そういったことで、この2点につきましては、特に市民と行政のキャッチボールといいますか、そういった非常に重要な内容ということで考えておりますので、今回別立てということでこの施策4、市民と行政の双方向の情報交流を充実しますということで分けさせてもらっている、そういったことでございます。

2点目、これはデジタル回覧板等の整備ということで今回新たに設けている内容でございます。これにつきましては、今は原則月2回行政区に配付しております紙媒体での各種回覧、これにつきましては担当が総務・防災課のほうになるんですが、そういった紙媒体のほかに、回覧の内容をPDF化などしてホームページ等に掲載できないか、そういったものを検討したいという意味合いでの記載でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

このデジタル回覧板というのは審議会でも何か話があったので、そういったところで見たいんですけども、要するに紙媒体の回覧板があるやつを、PDF化してホームページで別途見せるような仕組みということで理解してよろしいですか。今ある紙媒体の代わりにこれがまた別にある、これに替わっていくのかとか、そういうふうなところが分からなかったもので、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

紙媒体による班回覧は当然継続されるものと思っておりますが、それ以外に、紙媒体を見れない方とか、そういった御要望とかあった場合にそういったことを考えていこうといった主旨のものです。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私は、95ページで4－6－2、男女共同参画でお尋ねいたします。

こちらは大幅に計画が見直されておりますが、背景をまずはお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

男女共同参画分野の大幅な計画の見直しの背景ということでございます。

総合計画の前期期間中に、この分野の個別計画であります男女共同参画行動計画、あと、女性活躍推進計画の見直しを行ったところでございます。それが大きな要因ということになります。男女共同参画のあり方の変化や、市長が掲げる女性活躍の公約等に即応した内容変更ということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

背景は分かりました。

それで、施策展開では4番の行政における総合的な推進体制の整備・強化、これの具体的なことのご説明をお願いしたいのと、あと、次の男女共同参画に関する総合支援施設の検討、それと、5番目に、女性の労働環境改善や福利厚生充実に努力する事業所への支援制度の新設、このことを具体的に御説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

施策展開の4項目めの、市民と行政の協働による男女共同参画推進体制づくりを進めますという項目の各項目の件でございます。

大きく推進体制につきましては、今回、市長の公約の中にも大きく掲げさせてもらっています、女性が輝くまちづくりというような部分も大きな流れの一つとなっております。具体的には今後進めていくわけではございますけれども、市民、あと各団体等、今分かっていますのは女子野球の団体とか、そういった部分も含まれると思いますけれども、そういった部分との連携の推進という部分も入ってくるかと思えます。

あと、行政がそういった部分を総合的に地域、あと、民間の方と共働してやっていくとい

うような部分が2項目めにも入るかと思います。

あと、3項目めの男女共同参画に関する総合支援施設の検討という部分につきましては、今のところ具体的な部分でこの施設というところで明確にはなっておりませんが、検討をやっていくというようなところでございます。（発言する者あり）

失礼いたしました。5番、女性の労働環境の改善のところですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）福利厚生の実に努力する事業所への支援制度、この部分は先ほども男女共同参画の、分野は違いますけれども、男性の育児休業の取得の部分でも各事業所への働きかけという部分は非常に大事になってくると考えております。ここでも、女性の労働環境、福利厚生、そういった部分に努力いただける事業所等々についての支援の部分がこの項目に入ってくると考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ただいまの施策4でちょっと分からなかったのが、総合支援施設というのが具体的にどういったところを想定されていらっしゃるのかというのをもう一度お尋ねしたいんですけども。

それと、施策展開5では、女性経営者の研修・育成の推進はどのように取組をされようかと計画されていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

男女共同参画に関する総合支援施設の部分ですね。すみません、先ほどちょっと聞き取りにくかったということですが、具体的にそのような施設、今どこどこにそういう部分を造りますと、建設しますという部分は申し上げられないところではございますので、一応こういう男女共同参画を支援する施設の部分を検討していきたいという部分にとどめさせていただいております。

もう一点が……（「女性経営者の研修」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。女性経営者の研修・育成の推進というところでは、この分野に関しましても、女性活躍のためのリーダー育成の研修だとか、そういった今、会社とか、政治の世界もそうですけれども、女性のいろいろな活躍の場という部分で、登用率という部分もいろいろ取り沙汰されているところではございますので、その辺も考慮いたしまして、女性の活躍できる場が身近にといいいますか、近くに感じられるような施策の展開をやっていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで議案第34号 第2次嬉野市総合計画後期基本計画についての質疑を終わります。

質疑の途中ですが、換気休憩のために、ここで15時5分まで休憩いたします。

午後2時52分 休憩

午後3時5分 再開

○議長（辻 浩一君）

休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

次に、議案第35号 指定管理者の指定についてについて質疑を行います。

質疑の通告があります。

議案第35号について発言を許可いたします。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

議案第35号 指定管理者の指定についてですが、まず1点目が、株式会社まちづくり嬉野とはどういった法人なのか、お伺いします。

2点目が、議案資料の中に申請者の実績として出資会社の実績が上げられております。それは申請者の実績と言えるのかどうかといったところをお尋ねします。

3点目、駅前の整備状況がまだ具体的に目に見えない状況なんですけれども、そういった中で指定管理者が行う業務は明確に定まっているのかというところをまずお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

1つ目の御質問ですけれども、株式会社まちづくり嬉野、こちらのほうは令和2年11月5日に設立されました法人であります。株式会社サガテレビ、株式会社ビープラス、株式会社ハイブリッドファクトリー、株式会社オープン・エー、株式会社葉隠緑化建設、以上の5社からの共同出資によって構成された株式会社となります。

2つ目の御質問ですが、出資会社の実績が申請者の実績と言えるのかということでございますが、こちらのほう、公募に出した段階で質疑をいただいております。質疑の内容としては、「申請者の出資会社あるいは申請者以外の構成員、協力会社が運営する実績を記載してよいか」という御質問でした。こちらについては、回答としては、「申請者及び申請者の出資会社の運営実績を記載してください。申請者以外の構成員については、参考として記載することは可能です」ということで回答を出しております。

実際、募集要項自体においては、実績の有無については全く条件等はありません。また、選定委員会においては、出資会社の実績であることを御理解の上、採点を行っていただい

おります。

3つ目の御質問ですが、指定管理者が行う業務が明確に定まっているかということですが、公募の際に、嬉野市道の駅等指定管理業務仕様書というのを作って、これに沿った形で応募をいただいております。この中の第6のところ、6ページから14ページにわたって詳細に記載をしております。大きく分けて6項目、詳細には29項目の業務内容を記しております。

6項目を申し上げますと、1つ目に、道の駅等の維持管理に関する業務、2つ目、道路情報、観光情報及び地域情報の発信に関する業務、3つ目に、地域交流及び地域の振興を目的としたイベントの開催に関する業務、4つ目に、道の駅等の利用許可に関する業務、5つ目、道の駅等の利用運営に関する業務、6つ目といたしまして、嬉野温泉駅利用者の利用促進に関する業務、大きく分けたこの6項目、詳細には29項目が指定管理者が行う業務となっております。

また、指定管理者で行います業務の中で自主事業という部分がございます。こちらにつきましては、駅周辺で行いますレンタサイクル、市長が申しております手ぶら観光を推進するための手荷物預かりサービス、また、道の駅の登録に必要なおむつのばら売りのサービス、こういったところは自主事業として必須事項、必ずやってくださいというような業務も中にはございます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

まず、まちづくり嬉野についてですが、サガテレビ、ビープラス、葉隠緑化建設、オープン・エーということで、そういった方が出資をされているということでありました。

常任委員会で話題になったということでありました。設立の年月日が令和2年11月5日ということですが、その後、ここに資料に書いてある代表者以外の取締役の方が令和3年の6月30日に全て退任をされて、しかも、監査役とか、そういったものも全て廃止をされているというふうな状況があったということでお伺いをしておりますが、その辺について、私は何か不安定な印象を受けるんですけども、まずそこを、市としてどのように捉えているのか。

そして、実績については申請の条件ではないということではありますが、客観的にはまちづくり嬉野の実績にはならないと、そんな不安定ともとれる会社で、実績もないところに今後長期にわたって指定管理を委託するときの市としての、本当にそれで大丈夫なのかなと私としては不安なんですけれども、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）**

お答えをいたします。

市といたしましては、民間企業の役員構成の変遷とか、そういったところについてはこちら側が答える立場にはないというふうに認識をしております。

また、実績という部分で御心配ということではございますが、佐賀県さんとか、かなり多くの指定管理業務を出されております。その中で、例えば、サンライズパーク、そういった場合の指定管理者を公募するに当たってもグループでの応募は可能ですというようなことを一般的に行われております。その場合、そのグループ会社、企業の実績等で判断されます。指定管理者に指定された後に、そのグループ会社で新しい会社を構成されて、そこと契約を行って指定管理を続けていくというようなのが一般的でございます。

佐賀県のサンライズパークにつきましては、たしか10年6か月、総額50億円というような契約もされていると思っております。

ですので、実績という部分につきましては、これまで佐賀県ほかの市町村も含めて、構成会社の実績というのを重視されているというふうに考えております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

副市長。

**○副市長（早瀬宏範君）**

追加で答弁をいたしますけれども、この指定管理に応募をされたとき、構成員の5者の皆様、ちゃんとおいでをいただいて、ちゃんと説明をいただいたというふうに聞いております。そういう点では、先ほど担当課長も申し上げましたけれども、実績もしっかりあるということで、私どもとしては大丈夫という認識でございます。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

建設部長。

**○建設部長（井上元昭君）**

追加して答弁いたします。

役員構成については、もちろん民間の会社ですので、先ほど課長が申しましたように、市としてとやかく言えるような立場ではないとは思っております。ただ、皆さんご存じのように、役員1名でもちゃんとした会社として成立はしているということになりますので、役員が少ないからちょっと難しいんじゃないかというふうなことは市としては全然考えていないところでございます。

それと、先ほども実績ということではいろいろ御意見をいただいたところでございますけれども、課長が申しましたように、佐賀県以外にも、例えば富士町あたりでそういった建物の

指定管理を行う場合についても、新たな会社を立ち上げられて、それで共同出資をされて事業に参加されたというふうなこともございますので、それぞれの会社が今回もちょうとした実績をお持ちなので、別に問題ないかとは思っているところでございます。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

山口卓也議員。

**○5番（山口卓也君）**

これは道の駅全体として指定管理者をされていますけれども、先ほど6つの事業ということいろいろおっしゃっていましたが、それぞれ別々で、例えば清掃だったら清掃で直接、市がするとか、そういったことが考えられると思います。観光交流センターだったら、それについて指定管理をするとかですね。全体をこうやって指定管理するというのが本当に必要なのか、そこはどのようなふうに考えていますか。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

まず、指定管理の基本的な考え方になりますけれども、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的として指定管理制度の導入を嬉野市では行っているところでございます。

今回の駅周辺につきましては、前回の議会で設置条例のほうを可決いただきましたけれども、観光交流施設については午前9時から午後7時まで、手湯、足湯等につきましては午前8時から午後11時まで、情報提供、休憩施設、観光交流施設のトイレなどにつきましては24時間の営業となります。また、休日、休館日というものは設けませんので、年中無休というような形になります。この中で、先ほどの6項目等、全体で29項目につきまして、それぞれ業務委託を行うとなると、事務的な問題等もかなり発生しますし、こちらは道の駅となりますので、駅長の専任の配置等が必要ともなっております。また、先ほど言った営業時間、休日がないというようなところもありますので、責任者として、管理職を含めた正規職員の数名の配置というのも必ず必要とはなります。

指定管理を行うに当たって、収入について指定管理者の収益とすることができますが、指定管理を行わない場合、それぞれの収益、収入、手数料、全てが公金の扱いになります。毎日の出入金の事務処理等も当然公金として発生してまいります。それで、先ほども説明をいたしました。自主事業として設定していますレンタサイクル、手荷物預かり、おむつのばら売り等のサービスについては、現在の条例上はサービスの提供をすることはできなくなる、こういったことをできる条件として、道の駅の登録についても許可をいただいておりますが、こういったことができないとなれば、道の駅の登録の取消しについても可能性があるのかな

というふうに思っております。

それと、金額的な面で申しますと、補正予算のほうにも絡むかもしれませんが、これだけの業務を個別に行うというものと、一括して指定管理に出す場合、スケールメリットとして相当大的な違いが出てきますので、全体的な経費という部分でも増大すると。また、職員の配置というのも必要になる。こういったことから、利用者、来訪者、こういう方へのサービスの提供に対して、直営の場合に限界がございます。先ほど言った職員の配置だとか、こういう営業時間ですので、超過勤務、公金とか、個別契約のための事務職員、そういったものもかなり増大する費用がかかります。

最初に申し上げました指定管理の基本的な考え方、市民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的としておりますので、指定管理を行わない場合、ここの大前提にやはり反して、逆に、一番大きな市民サービスの低下と経費の増大につながっていくというふうに考えます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

次に、諸井義人議員。

**○7番（諸井義人君）**

同じく、指定管理者の指定についてお尋ねをいたします。

先ほど課長が申されたように3月定例会において嬉野市道の駅等設置及び管理に関する条例という形で私たちは同意をしておりますので、条例は通っております。それで、そこの中にも指定管理については挙げてありましたので、それについて私はいろいろ聞くことはないんですけども、ここで、3番の指定の期間ということで、4年9月1日から8年3月31日までとされておりますが、9月1日からとされた理由。例えば、8月からでもよかったし、7月からでもよかったかなとは思いますが、9月1日から約3年7か月という指定期間をされておりますけれども、その理由をお聞かせください。

それと、後段のほうに書いておるように、うれしの茶交流館の場合はしばらく、2年ほど市直轄でされて、あと指定管理のほうに移されたという経過がありますけれども、今回の場合は、そういう様子を見てから指定管理にしましょうかというような考えはなかったのか、お尋ねをいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）**

お答えをいたします。

道の駅等、駅前の開業日につきましては新幹線の開業日と同日、令和4年9月23日を予定いたしております。現在、現地のほうの工事も進捗をしながら進めているところでございます。

議員御指摘のように、なるべく早い時期から指定管理ということができれば最適ではございますが、どうしても施設の供用等ができない状況にはございます。また、逆に開業日から指定管理というような考え方もあろうかと思えますけれども、あくまでも従業員の研修期間やいろんなシミュレーション等も行っていただくということで、今回9月1日からとしております。

また、期間につきましては、ガイドライン等でいけば原則3年から5年という指定管理の期間がございます。今回につきましては、年度途中からの開業、スタートになりますので、3年7か月という期間を設定させていただいております。

もう一つの、しばらく直営でというような御意見ですけれども、今回、新幹線嬉野温泉駅前という特殊性ですね。やっぱりこのにぎわいを創出していくことが一番重要かと考えております。来訪者が来られたときに、先ほど説明したようなサービスの提供ができないとなると、嬉野全体にとってのイメージダウン等にもつながっていかうかと思えます。そのため、民間が持っているしゃいアイデア、ノウハウ、こういうものを最大限活用するということが、開業時、スタート時にはやはりふさわしいのではないかというふうに考えております。

いろんな理由等もございますけれども、直営でスタートというところがなかなかハードルが逆に高い。実際の利用者の方に御迷惑をかけるというところが一番大きいところかなと思ひまして、スタートより指定管理というような計画で進めております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今のお答えで大体分かりました。

それで、今回の道の駅、ほかにあまり類を見ないスタイルということでこちらは理解していますので、ぜひ市民サービス、ほかの観光で訪れる方に対してのイメージダウンにつながらないように努力をして、開業に間に合わせてほしいと思います。

以上です。回答はいいです。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私も指定管理者の指定についてお尋ねいたします。

通告書に出しております内容は、指定管理者募集説明会に6者が参加とありましたが、質問書提出は何者でしたでしょうか。

それと、選定評価項目で資料を頂きました。まちづくり嬉野の評価が高かった項目、低

かった項目で、その理由をお尋ねしたいと思います。

そして1番の、説明会に質問書提出の、これをホームページで見させていただきまされたけれども、その募集要項7番というところで、申請に必要な書類に過去3か年の収支決算書とありますが、収支決算書は提出されていますでしょうか。ということで、ありましたら資料請求をさせていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

1つ目の、説明会6者の中の質問書提出が何者かということですが、4月15日の募集説明会の時点でも質問を受け付けております。その時点では6者全てから質問をいただいております。その後、書面による質問書というのはその中から2者からいただいております。

2つ目の評価の結果のところでございますけれども、高かった項目、低かった項目ということでございます。高かった項目につきましては、応募者の基本方針、利用者へのサービス向上と満足度向上への取組、地域連携及び地域振興の取組。逆に低かった項目としましては、施設の適切な維持管理の部分となります。また、その理由ということでございますが、こちらについては審査会のほうで採点をいただいておりますので、こちらから理由という部分は判断できないということになります。

それと、質問書の7番ですね。3か年の決算書ということですが、こちらについては、先ほど言いましたように設立から3か年たっておりませんが、直近までの決算書というものは提出をいただいております。ただ、資料請求という部分でお答えいたしますと、今回、資料請求のときに鏡としてつけさせていただいておりましたが、法人決算書及び財務諸表につきましては、嬉野市情報公開条例第6条第1項第2号、法人の事業活動を行う上での経営及び内部管理に関する情報であり、開示することにより、当該法人の事業活動が損なわれる恐れがある、このことにより公開はいたしていません。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

増田朝子議員。

**○11番（増田朝子君）**

まず、資料請求が公開できないとありましたけれども、これだけの大きな事業でプロポーザルが行われました。その中で、市の財産を使ってこのような事業が行われるわけなんですけれども、市民の皆様にも、どういった会社なのかとか、そういうのはしっかりと決算書なりでお示しするべき事柄だと思いますけれども、いかがでしょうか。

あと、先ほど山口卓也議員の質問の中で、自主事業が認められなかったら道の駅としての

登録の取消しも考えるというお言葉があったかと思えますけれども、そこについて説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

情報公開という部分につきましては、別の条例で定められたものになりますので、お気持ちもよく分かりますし、うちのほうとしても別に公開することによって安心していただけるのであれば公開したいというところはございますが、あくまでも条例に基づいた手続になるということで御理解いただきたいと思えます。

もう一つ、自主事業等ができない場合に道の駅の取消しの可能性というところでございますけれども、道の駅の登録につきましては、設置者である嬉野市が国土交通大臣に対して申請を行っております。その内容につきましては、細かい定めまで、どういった業務を行っていく、どういった施設があります、どういったサービスを提供しますというような内容を審査いただいて登録が完了、登録をいただいているということになります。

その中で、実際オープンしたときにそれができていないというところになりますと、国のほうの判断とはなるとは思えますけれども、最悪の場合、道の駅の登録の取消しというのも可能性がないわけではないというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

収支決算書については理解しました。

それで、先ほどの道の駅の登録の取消しも、可能性があるということですが、では、そうなった場合に道の駅というエリアが、国からの交付金で、補助金で、ですけれども、そこら辺は、もし取消しになった場合はどうなるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今回、駅周辺整備につきまして、道の駅という部分での補助金等は特にいただいておりません。ただ、国土交通省直轄事業で国道沿いにつきましては道の駅になるという前提の下、用地の購入から、今、国道沿いにできていますトイレ・情報発信施設、駐車場、あとは災害時の防災倉庫とか、そういったものを行っていただいておりますが、そこが国土交通省から

言わせると話が違うということになるろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

指定が外れたときは返還金は。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）続

失礼しました。

補助金を、そもそも道の駅としてはいただいておりますので、返還というものは、それに当たるものはないということにはなります。ただ、国が直轄で行っていただいた分についてどういったことになるかというのは、うちのほうではまだ分かりかねるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

課長の答弁でほとんど理解はいたしました。ただ、これはまだ開業もしていない、お客さんも来ていない、そういう中でやるべき事業として今こういうふうな計画をつくって、それを指定管理者に管理委託をして行うということで理解はいたします。

それで、それをやったからお客さんが増えるということじゃないと思うんですね。あくまでも嬉野温泉の魅力があって、新幹線を使ってそこに来られてということだろうと思います。そこで、先ほど来たけれども、がっかりさせるようなことじゃいけないから、そういうサービスをやっていくんだと、これも分かります。

それで、まずは、先ほど諸井議員もおっしゃったんですが、取りあえずは直営でも何でもやって様子を見たほうがよかったんじゃないのかなということで私も思ったんですが、それは、先ほどいろいろ経済的な面、支出の面、経費の面等を考えた場合にはということでした。そうなってくると、これが実績によって、この指定管理者に対する収支予算書、これは予算にも絡んでくるので、ちょっとここでどうかなとは思いますが、債務負担行為をやって持っていくわけですね。ここら辺の数字というものが、実績によって動かすということができるとかどうかというその1点だけをお聞きしたいんですけど、これはどこに聞けばいいのかな。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えをいたします。

まずは、指定管理じゃなくて直営で様子を見てというような御提案だと思いますけれども、

先ほどから申しますように、来訪者のサービスの提供という部分、自主事業とかいろいろ言いましたけど、例えば今、外国人、先日から受入れというようなところで、例えばキャッシュレス決済等も、直営の場合、この状態では行えないというようなところもございます。民間事業者のそこのお金の取扱いの中では、民間の創意工夫という部分でもキャッシュレス決済等は利用いただけるんじゃないかなと、そういったものは数多くございます。

それと、金額の部分とはなりますけれども、こちらについては、指定管理のほうでも細かく想定ではございますが、費用、収入、それぞれ積み上げを行っております。ただ、これを直営という形でいきますと、収入の部分でも、利用料収入、公金の歳入の部分でも費目が出てくる、歳出のほうでも委託料、手数料、負担金等、かなりの項目が出てくることとなります。この場合、どちらにしてもまだ確かにオープンしておりませんので、想定の数値というところはどうしても否めません。今回、指定管理の条件としましては、特に光熱水費につきましては、現在、設計の中で積算を行ってはおりますが、あくまでも想定ですので、実績による精算を行うということで明記をしているところでございます。

いずれにしても、直営でやった場合のそれぞれの予算についても、初年度についてはかなり大きな補正等も出てくる可能性もございますので、指定管理の場合は、その辺りある程度柔軟に動かせるということもあるというところで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今の答弁でいくと、例えば指定管理をオープンからやりますよと、先ほどおっしゃった、これ以外の自主事業というのが発生してくる可能性もあるんですね。例えば、9月にオープンをしました、そしてお客さんが来られました、外国人のお客さんに対してこうだ、あるいはお年寄り、御家族連れ、いろんな方がいらっしゃる。そういう方に対してこういうサービスもやったほうがいいよねとか出てくると思うんですね。そういったときに指定管理者の方と話し合いをし、そういったサービスができるのかできないのか、それに伴う指定管理料、いわゆる予算というものに関しては補正で取り組むことができると、増額、減額できるというふうに理解しておいていいんですかね。そこら辺の、だから、とにかく初めに自主事業をやると、分かるんですけど、やりやすいようにね。ただそういう中で、これだけ決めていたんだけど、お客さんがこれ、何が来なかった、これ以上、自主財源なかったとかなったときの、そこら辺の指定管理者との話し合い、あるいは予算との関係というのがどうなるのかなというのがまずは不安だったんです。その点について、どういうふうになるんですか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

**○建設部長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

先ほど課長が申しましたように、少なくとも水道光熱費等については上限をもちろん応援するという仮定でありますので、その辺の精算はしていくということを考えております。

先ほど言われた、イベントとかを追加してやったほうが良いというふうなことも、議員御発言のように今後出てくる可能性もございます。ただ、今回の指定管理の費用の中には、そういったイベントの開催費用等もある程度は見込んでいますので、もちろんその中で、まずもっては対応をしていきたいと。どうしてもてこ入れ、あるいは、いや、これ以上必要ないよねという逆のパターン、そういったことがあった場合については指定管理者と協議を、その都度行いながら決めていくことで方針を上げているところでございます。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

そこが一番気になるんですよ。駅長さんが一人いて、それで職員さんがあと専門がいて、あとパートさん7名で10名体制ということでやられるという事業計画書があるわけですよね。そういう中で、いや、これはいい悲鳴で、とてもじゃないけどこれじゃ回していけないと、もっと上げてもらわないといけないというふうなことになるかも分からないし、あるいは逆に、オープンしたはいいけど、とても10人もこれは必要ないなということになるかも分からないし、これは誰も分かったことじゃないわけでしょう。だから、そこら辺で指定管理ということに対して、そこら辺の予算的なもの等のあれができるのかなということまで質問をしたところです。

それで、それはできるということで、年度途中でも補正をかけて話合いをしながら持っていくということで理解をしておいていいですねということを確認しておきます。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

まず、収入が不足しないような形で、民間事業者に今提案いただいていますイベント等の開催についてはぜひお願いして、ちゃんと収入を上げていただく、そういった指導も行ってはまいります。さらに、提案の中でも、既にある嬉野でのいろんなお祭り、イベント、こういったものと連携することによって集客を目指すとか、そういった提案もいただいているところでございます。そういったところを、それぞれ市のほうでも支援をしながら、連携して、まずは集客に努めていただく。

指定管理料については、毎年、年度実施協定というのを結んで、その年の金額というのを確定していきますので、もちろん精算もございますし、そういった形で、これが毎年同じ金額がずっと積み上がっていくということではなく、また、民間事業者からの提案でも毎年、指定管理料を下げていくというような提案もいただいていますので、そこに沿った形で進めるように協議しながら、連携して取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（辻 浩一君）**

これで議案第35号 指定管理者の指定についての質疑を終わります。

次に、議案第36号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更についてについて質疑を行います。質疑の通告はありません。これで議案第36号の質疑を終わります。

次に、議案第37号 令和4年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

まず、2ページの第1表 歳入について質疑を行います。

13款. 分担金及び負担金、1項. 分担金、15款. 国庫支出金、1項. 国庫負担金、2項. 国庫補助金、16款. 県支出金、2項. 県補助金、19款. 繰入金、2項. 基金繰入金について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

次に、21款. 諸収入、5項. 雑入、事項別明細書13ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。1目. 雑入について順次発言を許可します。川内聖二議員。

**○10番（川内聖二君）**

やっと一般会計補正予算のほうに入ってきました。まず、トップバッターとして歳入のほうから頑張りたいと思います。

今回私が雑入のほうで定住奨励金返納金に関して、金額は70万円ですけれども、合同常任委員会のときの説明では3件分ということで、その返還金の理由を深く聞いておりませんでした。その内容に関して詳しく説明をしていただきたい。

そして、その内容と、私が聞きたいところはその返還金が適切な使い方だったか、それとも、言い方が悪いですけれども、先方から返してもらうという理由に関しまして、不正受給をされたのかなど、その辺がはっきり分かりませんでしたので、その辺よろしく願いをいたします。

**○議長（辻 浩一君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（松本龍伸君）**

お答えをいたします。

まず、定住奨励金返納金70万円の内訳について御説明いたします。

70万円の内訳は3件でございます。1件目は28万円、18万円、24万円、合計70万円ということになります。毎年度、定住促進条例の規定に基づいて、交付対象の住宅に居住を開始してから5年以内に移動がないかというような調査を実施しております。

今回、3件の分で住所登録の移動がありましたので、それについて該当の申請者の方にヒアリングを行いました。文書発送をして、それでやり取りをしたところです。いずれも今回、申請時はもちろん家を建てられて、そこに居住をもちろんされて、それを確認して交付しております。でも、5年間のうちにいろいろ事情のあらわれる方ももちろんいらっしゃいますので、今回いずれも自己都合で、転出されただけではなくて、住宅をもう既に手放されていたというような事実がありましたので、今回、調査時点では市内への定住意思がないと判断し、居住をした年数に応じての返還を求めるということに至ったということです。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。要するに家庭のほうの事情があつてということで、また、新築された家のほうも転売されて、そして年数によって奨励金のその額を返還されたということですね。理解できました。

いや、最初は、当初説明の分でこのような説明があつたときに内容をお伺いしていなかったものですから、不適切な受給の仕方をされたのかなというふうなことをちょっと思ったものですから、今回質問をいたしました。承知いたしました。

○議長（辻 浩一君）

答弁よかですか。

○10番（川内聖二君） 続

はい。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私も同じ質問なんですけれども、経緯は今、川内議員の質問で分かりましたけれども、こちらで施行規則がございますけれども、1から5、居住を開始した日から1年を超え2年以内とか、3年以内、4年以内、5年以内とずっとありますけれども、この3件の方はどれに該当されますでしょうか。

それと、今回は追跡調査をされたんでしょうかというお尋ね——自己申告じゃないということですよ。追跡をされてのということですよ。まず、その要綱で、規則で、何年以内ぐらいに手放されてこういう返還に至ったのかというお尋ねをさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

規則のどの号に該当するかというお尋ねですけれども、3件のうち、それぞれ1件ずつですけれども、まず、2号の住居を開始した日から1年を超え2年以内の方、定住奨励金の5分の4の額を返還していただく分ですね。これが1件。

それと3号、居住を開始した日から2年を超えて3年以内。これが、奨励金の返還5分の3ですね。これが1件。

それと5号、住居を開始した日から4年を超え5年以内。これが定住奨励金5分の1、これが1件という内訳になります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。今回が初めての返納金になるんですかね。その確認と——初めてですかということをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

毎年度、調査のほうはやっております。この中で、今回住所を移されて、所有されていた、購入されていた家自体も手放されたというようなことで今回該当をしていたんですけれども、調べてみましたところ、ちょっと前にはなるんですけれども、過去に、平成22年に1件、返還をしていただいた経緯がございました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。それでは、現在のところその対象になれる件数は何件、例えば5年以内とか、これから今後もずっと追跡調査をされると思うんですけれども、対象の件数が今分かりますか。分かれたらお願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

5年間さかのぼって、毎年5年以内の分が返還の可能性があるとこの部分ですけれども、申請件数の数ということですので、今現在、資料を持ち合わせておりませんので、件数自体はお答えしかねる状況です。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、22款、市債、1項、被災、事項別明細書14ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。質疑を終わります。

これで13款から22款まで、歳入の質疑を終わります。

議案質疑の途中でございますが、換気のために16時まで休憩いたします。

午後3時54分 休憩

午後4時 再開

○議長（辻 浩一君）

休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

次に、3ページから4ページまでの歳出について質疑を行います。

2款、総務費、1項、総務管理費、事項別明細書15ページから16ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。

5目、財産管理費について順次発言を許可いたします。川内聖二議員。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

続きまして、歳出のほうで15ページの1項5目、財産管理費、14節の工事請負費の仮設倉庫設置1,100万円に関して質問をしたいと思います。

設置する予定地と、それと、これまで旧体育館及び社会体育館に保管されていた資材、備品等の保管されたものを今度新しく保管されますが、この規模の仮設倉庫で間に合うか。

そして3つ目は、今回仮設ということですから、今後正式な倉庫を設けようとしているのか。それと期間ですね。仮設としてどのくらいの期間の使用を予定されているのか、この3つをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

まず、設置予定地でございますが、嬉野小学校下のゲートボール場横の私有地を予定しております。

続きまして、この規模でこれらのものを保管できるのかという御質問でございますけど、この仮設倉庫は、令和5年に予定しています旧市体育館及び旧社会体育館の解体に伴い、現在保管されている物品等を移動させるための倉庫になりますが、今回の規模で全ての保管物を収用することは想定しておりません。物品等の所管課において不用品等の処分など、整理を行った上で移動することとしております。

最後に、正式な倉庫を計画しているのか、また、使用の期間はどれくらいを予定しているのかということでございますが、現時点で正式な倉庫の計画はございませんが、将来的には正式な倉庫が必要であるとは考えております。また、仮設の期間としましては五、六年間を使用したいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

詳しい説明をありがとうございました。

五、六年の予定ということで、そこには全部あいしなないで、要らん分は廃棄するというこ  
とで使用されるということで。

そしたら、今後計画はされてはいないが、先ほどの条例のほうでも申されました、後々は  
ここの塩田庁舎等も活用されて、資料等の重要書類等の保管等も、また、そういうふうな物  
品等もこちらのほうに保管をされるような形も今後は考えられてもいいかなと思っています  
けれども、最後に質問したいと思います。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

議員おっしゃるとおり、塩田庁舎の今後の活用の一つの案として検討の場に乗せたいとは  
考えております。

以上でございます。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

私のほうも仮設倉庫設置についてということですが、川内聖二議員の質問で大方分  
かりましたけれども、1つだけです。

ほかに空き施設はなかったのかということで、嬉野市内には、空き家とか、事業所が撤退した後の空き倉庫等もかなりあるのではないかなと思いますけれども、そこら辺の利用は考えられなかったのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

今回、経費節減と物品等を移動する際の利便性を考慮しまして、解体予定の両施設の周辺で未利用の私有地を検討いたしました。その結果、旧市体育館周辺で今回の予定地が最適と判断したところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

大体分かりましたけれども、まず、今回1,100万円というこの予算なんですけれども、この予算組みで、本当は主要な事業の説明書の中に掲載をしていただきたいと思っておりましたが、そのことについて検討されなかったか、お尋ねします。

それと、両方の体育館なんですけれども、主にどういったものが保管されていらして、処分されるものがあると答弁がございましたけれども、どういったものを保管されるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後4時6分 休憩

午後4時7分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

今回の補正予算の資料としましては、合同常任委員会でお配りした図面のとおりでございます。

続きましての御質問ですが、どのようなものという御質問でございますが、現在、市体育館等に保管している物品は、イベント用や貸出し用の椅子、机、テント、作業員の機械器具などがございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今保管されているのが、イベント用のテントとか、貸出し用の椅子とかということですが、それらの中でも、処分できるものと保管するものを分けて、新しい仮倉庫に保管するというところでよろしいでしょうか。ほかにもございませんか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

先ほど説明した物品等だけでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私からですけれども、先輩議員たちの質問でほとんど内容は分かりました。

1点だけ確認をお願いします。

期間を五、六年程度考えられている見込みとなっておりますけれども、その間に継続にかかる維持管理費等はどれくらいを見込まれていますか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

必要経費としましては、今後、倉庫に対する建物損害保険料を予定しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、夜間警備灯とか、そういうのはもう一切考えられていないですか。防犯関係に關しての費用とかは考えられていないですか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（中村忠太郎君）

お答えいたします。

現在、夜間警備等は考えておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

1点だけ。先ほど諸井議員のほうから質問がありましたけれども、市内に空いている倉庫等の検討はしなかったのかということだったんですが、これをぱっと初め見たときに、解体をする体育館から近いというふうなところでそういうふうなあその場所の選定になったという答弁でした。

それで、できるかできないかこれは分かりません。医療センターに体育館があるんですよ、旧医療センターの跡に。あれがどういうふうになっているのかは私もはっきり、市のものになってはいないとは思いますが、たしか、土地の所有は市に替わっているんじゃないかなと。今計画を立てているんだらうと思いますが、あその体育館あたり、医療センターの体育館あたりを借用してそちらへ入れるというふうな考えがあったのか、それとも、できなかったからしなかったのか、そもそもそういうあれは全然なかったのか、お聞きをいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後4時11分 休憩

午後4時12分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

旧医療センターの跡にある体育館の利用についてということでの御発言だと思います。

旧医療センターについては、令和4年、今年から令和7年度にかけて既に解体工事に入るということで、完了まで含めて令和7年度までに終わるということで事業を進められております。

そういったこともあって、1つだけまず残して利用するというのは、安全面の確保等もできないという部分もございますし、あそこは電気、水道、全てが今ストップしてインフラが全然ございません。利用するに当たっては、そういったインフラ等の整備も若干必要になってくる部分もあるかとは思っております。そういったことを勘案した場合に、当初からそこ

については仮倉庫としての利用は検討していないところでございます。

また、それを仮に残して利用した場合は、今度は解体費を市のほうで持つというふうなことになると思います。そういった場合、また費用がかさむということもあったため、今回については検討をしていないところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

なるだけ経費がかからないようなやり方で持っていく。そのためには、いろんなそういう知恵を使いながら、つくらないでいいものはつくらない、あるものを利用できる分は利用するというふうなところで、何か知恵を絞ってやっていただきたい。できないものはできないでしょうがないですよ。しかし、できるのであればね、できるのであれば、そういったところを利用しながらでも抑えていくというふうなことでやっていただきたいというふうに思います。

以上です。答弁要りません。

○議長（辻 浩一君）

次に、6目、企画費について順次発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

15ページ、そして、主要な事業の説明書は4ページになります。

12節の委託料ですね。確認したいところは、移住促進パンフレットの作成業務で今回150万円でございますけれども、主要な事業の説明書の中で、フェアについてはオンライン開催というのを目にとめていたんですけれども、このパンフレットの配付先というのはどこを想定されているのかということと、また、どのような形で配付されるのかということの確認をしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

パンフレットの配付先でございますけれども、今想定をしておりますのは、首都圏の移住情報拠点となっておりますふるさと回帰支援センター及び一般社団法人移住・交流推進機構、JOINというところですね。あと、県関連といたしまして、県庁の移住の支援室のほうにコーナーがもちろんありますし、県の首都圏事務所、あと、関西中京事務所のほう、そのようなところへの配付を予定しております。

先ほど移住フェア話もちよっと出ましたけれども、昨年度まではオンラインでの開催とい

う部分が多かったんですけども、昨年度末から今年度にかけてリアルでの開催と、現地での相談会というのも行われておりますので、そちらのほうでも積極的に活用をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。首都圏を中心に、関西も入っていますけれども、そういったところに実際に足を運んでいただいて嬉野市のことをよりよく理解してほしいというような意味合いということで捉えていいですね。じゃ、答弁結構です。

○議長（辻 浩一君）

次の13節の使用料及び賃借料。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

同じく13節になります。主要な事業の説明書では5ページになります。

51万5,000円でございますけれども、施設は複数あるのかということと、また、現在までの施設利用者の反応というか、そういったところまで把握されていらっしゃるらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

お試し移住施設の件でございます。現在のところ、塩田津のほうの民家をお借りいたしまして運営をしているところが1か所ということになります。コロナ禍で、実質、今年度から制度を運用しているような状況でございます。まだ利用者は少ない状況ではございますけれども、問合せや予約も実際に入っているような状況でございます。

実際に利用された方々からは、ただ単に滞在するというだけではなくて、地域の方や大家さんとの交流なんかもさせていただいて、実際、体験後には、半年以内には移住をしたいというようなお話も聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ラストになりますけど、比較的少ない予算でそういった成果に結びつくものでありましたら、しっかり今後も期待をしたいと思いますので、展開のほうをよろしくお願ひしたいと思

います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、古川英子議員。

○3番（古川英子君）

同じく、委託料の嬉野医療センター跡地活用事業に関してお尋ねいたします。

1,450万円というふうになっております。今回予算を計上されるに当たり、昨年度の調査、検討結果をどのように反映させ今回の予算を計上されたのか、教えてください。

嬉野医療センターの跡地活用について、今回の予算計上も含めて、今後どのように実施していくのかも、一緒をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

令和3年度の調査の結果、隣接しております西公園と医療センターの跡地を一体的に活用するという事で活用の可能性というのが示唆されております。

また、周辺の都市公園、西公園以外の都市公園についても一体的に活用することで、さらに事業性、付加価値、こういったものは向上するという事の調査結果が出ております。

これを受けまして、今年度は、実際サウンディング調査等を行った結果をどういった形で実現していけるのか、ここを具体的な条件整備を行います。

今年度につきましても、国土交通省の先導で官民連携支援事業に応募しまして採択を無事受けることができましたので、具体的な事業条件の整備、検討を行っていきたいというふうを考えております。

次の質問、今後どのように実施していくのかということでございますけれども、昨年度の調査によって、跡地、広大な敷地ですけれども、これを利活用するための大まかなゾーニングを行っております。これを基に、引き続き民間事業者へまたサウンディング調査等を行うとともに、それぞれのゾーンに合った具体的な事業条件の整備、検討を行っていくとしております。

今年度、その事業条件の整備、検討を行いますので、実際事業化する判断を行った後に、令和6年度を目途に事業者の公募、選定ができればと考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。資料として先導的官民連携支援事業、都市公園と公有地の一体的・段階的利活用による公有地利活用調査業務というのを見せていただきました。私的なところなんですけれども、私もその土地に働いておりましたので、すごくいい土地というのはありまして、さっさとあそこを更地にしていただければと思って、更地のことも聞こうかなと思ったら先ほどおっしゃっていただきましたので。

ただ、この調査内容とか、何か中身が、いろんな案は出ているんですけど、ここに出ている分がすごく漠然とした感じで、実際、じゃ、どう動くのかなというのがなかなか見えなかったのでお聞きしたんですけれども、言葉一つ一つをどういうふうに取り上げればいいのかというのがあるんですけれども、今年度の調査という、ここにあくまで調査内容と書いてありますので、その調査というのにこだわると、どの項目になりますか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

主要な事業の説明書18ページの、5のその他参考となる事項というところに調査内容を掲上しております。周辺都市公園等の業務内容及び事業条件等の検討、旧医療センター跡地の事業条件の詳細検討、DMOと民間事業者との事業体組成に関する検討、こちらのほうが、調査を行って事業化のための条件の整備を行っていくということになります。（「具体的に」と呼ぶ者あり）具体的に言いますと、令和3年度の結果、概要版でいくと、いろいろサウンディングをした中で、商業機能、飲食・物販とか、ヘルスケア、観光農園、アウトドアフィールド、宿泊施設等の案が出てきております。どれが最適なのかということも含めながら、再度細かいサウンディング、民間と対話等を行いながら事業の計画を進めていくということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

確かに、この報告書の中にはすごく夢があることとかいっぱい書いてあったんですけど、ここに書いてあることがあくまでも漠然としていまして、そことのつながりというのがなかなか見えなかったもので、質問させていただきました。ありがとうございました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私も、嬉野医療センター跡地活用事業に関してお尋ねをします。

先ほど古川議員の質問の中であらかた分かったんですけども、もう一回確認として。

私も3点ほど挙げております。事業について、令和3年度に実施された事業の継続的な内容として捉えてよいものかということと、あと、その他参考となる事項のほうに記載されている調査内容のスケジュール、あと、調査結果の公表ということでお尋ねをします。

まず1点目の、令和3年度に引き続きの事業内容ということで理解しましたが、その中において、あらかたの土台はこの概要版に書いてある土台で今後進めていくんだよと。あの広い土地活用をゾーニングして、そこに一個一個にサウンディングをかけながら、今後あそこの土地の利活用をしていくというような方向性でいいのかどうかということをお尋ねしたいことと、残りの2点目、3点目をお尋ねしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

1点目につきましては、今、議員おっしゃったようなことがまさにそういう計画で進めようということで行っております。

また、継続的な事業という部分では、令和3年度に行ったのが同じ先導的官民連携支援事業の中のメニューが、事業手法検討支援型、導入実施に向けた検討、調査ということで採択を受けております。

令和4年度につきましては情報整備支援型、今度は、導入の判断に必要な情報整備のための調査ということで、これは継続というか、同じ場所での同じ対象で行ったことによって今年度も採択を受けることができたというのが大きいんですけども、種類としてはそういうふうに分かれた、2段階での適用を行っております。

次の調査内容のスケジュールにつきましては、議決をいただきましたらすぐに7月から、これは国のほうの報告の締切りが早いものですので、令和5年2月末まで、全て一斉にスタートしながら調査を進めていこうと思っております。

3つ目の調査結果の公表でございますけれども、これは国の事業を行っております中で、国のホームページ上にも全て調査報告書はアップされることになっております。3年度事業につきましては、現在、市のほうで概要版を公表しております。国のほうも、大体6月を目途に全て詳細番を上げるということだったんですけど、今日も確認したところ、まだアップは国のほうはされておりました。令和4年度につきましても、同様に公表をホームページ上、また、国のホームページ上で行っていくということになります。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

分かりました。令和3年度の概要版の結果を拝見しました。その中において、西公園の暫定活用ということで、トライアル・サウンディングということで、嬉野温泉観光協会から体験型イベントの提案があって、それを令和4年度に実施されていくというようなことで報告が上がっていますが、これはこれで別にしながら要は3つの調査をしていくということになるのか、あるいはこれもひっくるめて、これもモニタリングしながら調査していくという方向性でいくのか、その確認。

それと公表の中でいけば、これは市のホームページにも、国交省のホームページにも掲載されていますけれども、嬉野市の一大注目プロジェクトの一つになってくるだろうと思いますので、今からの段階で、このトピックスに関しては、駅前周辺の状況としてのあり方や調査のあり方のところに、別枠で今バナーが飛ぶようになっていますので、ぜひともそういうふうにして、もっと近くにこの情報が取れるような配慮をすれば、市民の方もどうなっているんだというところで関心が湧くと思いますので、そこはひとつ提案としてお伺いしたいと思います。

**○議長（辻 浩一君）**

新幹線・まちづくり課長。

**○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）**

お答えいたします。

3年度のほうに募集をしましたトライアル・サウンディングとしての観光協会が行っていただくものにつきましては、これはこれで進めながら、実際、4年度以降、計画を立てるに当たって、本当にその活用が見込めるのか、集客がどうなのかとか、実際やってみないと分からない部分があるので、これはトライアルという部分で1年間続けていって、そこを反映していきたいというふうに考えております。

もう一つの御提案のほう、確かに、多くの市民の方が興味を持たれている大きな事業だと思います。ですので、御提案の内容は広報・広聴課とかと協議しながら、できるだけ皆さんに行き渡るような形で提示を進めていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

**○議長（辻 浩一君）**

諸上栄大議員。

**○6番（諸上栄大君）**

最後になりますけれども、先ほどのトライアル・サウンディングの答弁の中で、やってみなきゃ分からない、確かに私もそう思います。これがうまく転がっていけば観光コンテンツの一つにもなっていくだろうと思いますし、もしそれで集客が見込まれなかった場合は、あ

る意味また路線変更していく必要があると私は思うんですけれども、その辺の窓口が新幹線・まちづくり課でいくのか、あるいはある程度軌道に乗っていった場合に観光商工課に移っていくのか、これは予算にもなると思いますけれども、その辺の考え方は今後どのように展開していくのか、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在も情報共有をもちろんしながら進めているところでございます。最終的には、それが誘客につながる部分であるのであれば、観光課というふうなことも考えられますし、市民のものということであれば他の部署というのも考えられますので、その辺は今後検討させていただきたいと思います。

以上です。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩いたします。

午後 4 時 33 分 休憩

午後 4 時 34 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

次に、川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

予算書15ページ、主要な事業の説明書は4ページ、移住促進パンフレット作成業務の150万円に対して質問をしたいと思います。

事業の詳細な説明をと書いておりましたけれども、2番目の、令和2年度からと書いておりますけれども、これは令和元年度からの本事業を実施されているものですが、現在、市外からこの事業を通じて、移住状況をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

2番の今移住施策としては令和2年度からリニューアルして、今2か年度が経過したところでございます。

本市の移住施策を活用しての市外からの転入ということでお答えさせていただきたいと思います。

令和2年度が42世帯108名、令和3年度が63世帯142名ということで、令和3年度は前年比で世帯で1.5倍、人数で1.3倍ということで伸びている状況にあります。今後も多様な移住施策により、さらなる移住促進につなげていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

実績が上がっているということで私もほっとしました。

以前、ふるさと回帰センターの一般質問のほうで会員のほうにお願いしますと以前、市長のほうにもお願いした経緯もありまして、今後パンフレット等を活用されて、ますます当市のほうに移住されるようお願いをしたいと思います。

それと1つだけです。10万円のグッズに関して。どのようなものか、それを1つお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後4時36分 休憩

午後4時37分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

以上で了解いたしました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後4時37分 休憩

午後4時37分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

それでは川内聖二議員、質問を続けてください。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

次に、地域おこし協力隊・お試し移住・お試しサテライトオフィスについて質問をしたいと思います。

事業費は51万5,000円、主要な事業の説明書は5ページ。今回補正に上がりましたけれど

も、当初40泊分を予算計上されていまして。増額補正に至った経緯をお伺いしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お試し移住・お試しサテライトオフィスに関する事業の施設賃借料でございます。

昨年度末から施設利用予約をこの事業、開始をいたしました。しかしながら、新型コロナウイルス拡大の影響で、予約を受けていたものをこちらの都合でキャンセルをせざるを得ない状況等も続きまして、新年度に関しても40泊分というような形での予算計上をさせていただいたところです。

その後、今年度に入ってから県のほうでの移住施策の拡充の部分もありますし、その影響もありましてか、本市の施設の利用相談も徐々に増えてきたところでございます。既に8月末までだけの相談だけでも44泊程度が今入っているような状況で、今後1か月当たり十三、四泊として増額の計上をいたしまして103泊の51万5,000円の増額補正をお願いするということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

説明ありがとうございました。

それでは、今回私がこの事業でお伺いしたいのは、今回このお試しが無料ということで、この事業に該当しないとありますが、そぐわないような考えで、要するに宿泊が無料であるということで、そのような方々も利用をされていないかということでその辺をお伺いしたいんですけれども、そういうことは大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

4月からの新年度の本格的な制度運用ということで、実際に今1件の実績が上がって、これが連続で13泊利用をされました。うちのこの要綱の規定で13泊14日までというような規定がございますので、フルに使っていただいたというようなところです。2件目も、今週からまた入られる予定にはなっております。

そのような懸念もありまして、当初から、相談を受ける段階で、うちの担当のほうとかなり綿密なやり取りをしていただく上で、来られてからどういった活動をやられる予定なのか

というようなどころまでをヒアリングした中で予約受付をさせていただいております。

また、補助金の一部、活動の分のレンタカーとか、そういった部分もありますけれども、そういった補助金の申請の部分については後だって資料等を出していただく、申請用紙を出していただくときに、交付決定するときそのような書類提出をするようなことにしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

要するに、利用目的といいますか、お試し移住をされる際には、先だって、書類上でのそのようなあれもするということですよ、目的といいますか、それで確認をするということで、分かりました。

1つだけ最後に、このお試し移住をされる宿泊施設は1つですかね、幾つあるんですかね。その辺を質問したいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

今、市のほうで運営をしている分は1か所ということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次、川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

続きまして、今度は新幹線通勤通学応援金の事業に関して質問をしたいと思います。

事業費といたしまして240万円ということなんですけど、この事業に関して、通勤と通学を行う者に対するの補助が同じということで、その詳細な説明を受けたいんですけど、補助基準といいますか、通勤と通学、学生に対する今回の補助基準が一緒で、上限が2万円ということなんですけれども、そして20キロ以上とあるんですけれども、その辺の補助基準が通勤と通学が一緒だったもので、私としては、学生に関してはということもあって、まずその説明を、この補助基準が決まるのを、詳細な説明を受けたいと思いますけど、よろしくお願ひします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、事業概要といたしましては、移住定住促進を図るために、来る西九州新幹線開業に合わせ嬉野温泉駅を利用し、通勤、通学する市民に対し定期券購入費用の補助を行うものがございます。

補助対象といたしましては、市内在住者、住所登録が市内にある方ですね、嬉野市民と。

あと、嬉野温泉駅から20キロ以上区間で発行される定期券を購入する者としております。新幹線駅の次の駅、武雄温泉駅に関しましては、乗り継ぎの利用も含む、リレー方式の部分ですね。例えば、嬉野温泉駅から佐賀駅までの定期券購入という部分も該当をするというようなことで想定をしております。

あと、バス路線との競合を避けるために20キロ未満、武雄温泉駅ですけれども、ここまでの利用については除外をしたいということで考えております。

補助額といたしましては、定期券購入費用の2分の1、ただし、上限を月2万円までということで設定をしたいと考えておりますけれども、通勤、通学の部分での違いと申しますか、会社等、勤務される方については、会社のほうから交通費の補助が出る場合が結構多いということで聞いておりますので、その部分は差し引いていただくという形で内容を詰めていきたいということで考えております。その差し引いた分の2分の1というような部分で考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そこなんですよね。この前の合同常任委員会のほうで説明を伺ったところ、通勤に関しましては、要するに会社のほうから支給される通勤費を差し引いた金額の残りの残に関して市のほうが2分の1を補助するという説明だったんですよ。そしたら、学生さんの場合はもろもろ手出しというところがあって——例えば、一月4万円とすれば、2万円会社からもらえば残りの2万円に対して1万円の補助が市のほうから来るということであって、学生さんの場合は4万円としたら、その半分の2万円は補助が来ますけど、丸々2万円が手出しというふうな形の計算がされますよね、最高額でいいますと。そういうふうなことを考えたもんですから、学生の場合は、せめて補助率を上げるような形を最初考えられなかったのかなと。

それと、先ほど説明があった20キロ以上ということでしたけれども、せめて新幹線が利用できる区間ということで、武雄は20キロ以内ですけれども、武雄のほうにある学校等にも学生も通うことが多くありますので、その辺、学生に関してはその20キロというふうな上限を、最初に考えられるときに、何で一緒にされたのかなというふうな、そういうことは当初、検討されなかったのか、お伺いをしたいと思います。同じにしない、学生は別というふうな。

それは最初考えられなかったのか、それは出なかったのか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

今回、移住の施策の一環として施策を立ち上げているわけですが、学生の想定もしております。今議会に提出はいたしましたけれども、料金は現在もう出ておりますけれども、定期券の分が幾らになるのかというのがまだ不明な部分がありまして、だけれども、開業に合わせて広報したいということもありまして、内容を固めていったところです。

学生については、学割の部分とか、そういった部分も考えられるのかなというところが同じレベルといたしますか、補助額にした要因でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

たしか、学生さんには学割がつきます。それは私も一応考えはいたしました。

今後、開業されて様子を見てというのが、北海道新幹線が2016年に開業したときに、私は青森の今別町に視察に行ったとき、当時、子どもたちの通学に青森市内の学校まで行くのにということで、定期に対しての補助が当初3分の1だったんですよ。それが2020年度から、その後改正もされたりして様子を見ながら、その辺補助額を増やされたりしておられますので、当市としても今後、定住移住を目的として、今後また様子を見ながら補助率に関してもまた検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えいたします。

今回上程をいたしまして、制度運用ということになりましたら、数年間の時限措置としたと考えております。利用がどの程度活用があるのかという部分も踏まえながら、今後の施策、内容のリニューアル等も考えられなくはないかなと思っております。

それと、先ほど質問された分で漏れていた分、20キロ以内の分ですね。これは、今、武雄市のほうの学校に通っておられる生徒さんもかなりいらっしゃるのかなと思っております。バス路線がありますので、その競合を避けたいという部分と、短い距離ではありますので、その利用がどうなのかという部分がありましたので、今回こういう形とさせていただきます。

した。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

お諮りいたします。議案質疑の途中ですが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日の会議は延会することに決定をいたしました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後 4 時 52 分 延会